

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1 月26日
【事業年度】	第58期(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
【会社名】	S C A T 株式会社
【英訳名】	SCAT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長島 秀夫
【本店の所在の場所】	栃木県小山市城東一丁目 6 番33号
【電話番号】	0285-23-5151
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務担当 西尾 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号 シーバンスN館 2 階
【電話番号】	03-6275-1130
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務担当 西尾 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	2,483,636	2,587,750	2,742,420	2,594,934	2,605,272
経常利益 (千円)	180,779	223,129	230,837	156,798	197,225
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	120,934	100,661	157,936	100,209	125,510
包括利益 (千円)	117,596	98,102	161,274	101,349	129,997
純資産額 (千円)	2,316,784	2,177,446	1,844,522	1,946,580	2,038,651
総資産額 (千円)	3,714,521	3,470,310	2,976,052	2,938,749	3,035,878
1株当たり純資産額 (円)	524.51	555.60	668.18	686.19	650.74
1株当たり当期純利益 (円)	27.56	24.30	52.79	35.87	43.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	62.7	62.0	66.2	67.2
自己資本利益率 (%)	5.4	4.5	7.9	5.3	6.3
株価収益率 (倍)	17.8	17.7	8.9	10.8	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	346,659	253,204	339,742	230,288	282,648
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,393	112,321	135,709	112,998	194,901
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,049	326,802	760,616	67,916	106,011
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,726,985	1,765,709	1,209,125	1,258,499	1,240,234
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	205 〔48〕	200 〔47〕	200 〔45〕	196 〔44〕	190 〔44〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、第54期より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	1,617,390	1,721,062	1,912,016	1,763,632	1,836,603
経常利益 (千円)	124,954	147,670	182,559	109,625	177,797
当期純利益 (千円)	87,928	55,026	131,875	74,093	119,919
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	5,240,000	5,240,000	5,240,000	5,240,000	5,240,000
純資産額 (千円)	1,911,055	1,726,082	1,367,097	1,443,038	1,529,517
総資産額 (千円)	2,726,970	2,528,600	2,093,805	2,069,529	2,251,504
1株当たり純資産額 (円)	432.65	440.43	495.23	508.69	488.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.0 (-)	8.5 (4.0)	10.5 (4.5)	13.0 (6.0)	14.0 (7.0)
1株当たり当期純利益 (円)	20.04	13.28	44.08	26.52	41.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	68.3	65.3	69.7	67.9
自己資本利益率 (%)	4.7	3.0	8.5	5.3	8.1
株価収益率 (倍)	24.5	32.5	10.6	14.6	12.1
配当性向 (%)	34.9	64.0	23.8	49.0	33.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	118 〔21〕	113 〔22〕	111 〔22〕	105 〔22〕	110 〔23〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.5 (129.4)	100.0 (128.1)	110.8 (153.5)	95.6 (187.9)	124.9 (238.0)
最高株価 (円)	560 (1,653)	550	560	534	585 (680)
最低株価 (円)	443 (1,197)	292	387	372	496 (371)

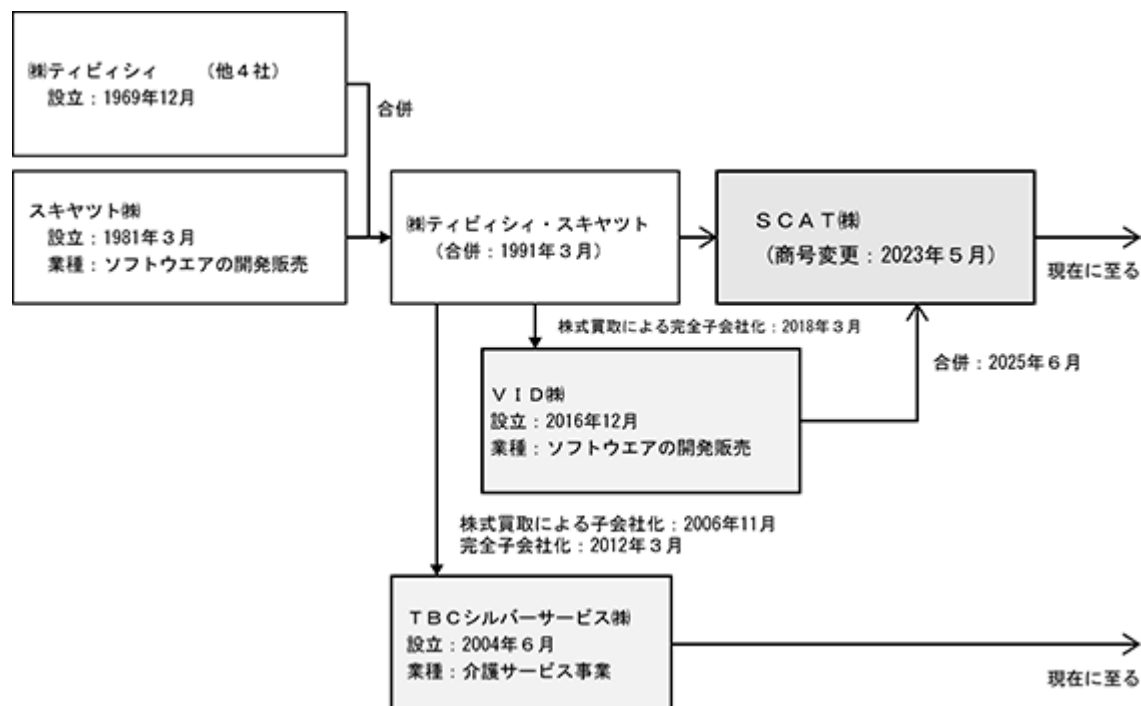
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第56期の1株当たり配当額には、商号変更及び東京本社移転の記念配当1円を含んでおります。
4. 当社は、第54期より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第54期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2025年6月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるV I D株式会社を消滅会社として吸収合併を行っております。第58期の主要な経営指標等につきましては、吸収合併後の数値となっております。
8. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行っております。第58期の株価については無償割当て後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に無償割当て前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1969年 12月	栃木県小山市に当社設立（現 ビジネスサービス事業）。
1977年 6月	合併により株式会社ティビィシーに商号変更。
1981年 3月	スキヤット株式会社設立（現 美容 I C T 事業）。
1982年 4月	栃木県小山市に販売拠点を設置。
1990年 2月	宮城県仙台市に販売拠点を設置。
1991年 3月	合併により株式会社ティビィシー・スキヤットに商号変更。
1992年 12月	東京都渋谷区に東京本社移転。
1993年 9月	福岡県福岡市に販売拠点を設置。
1999年 10月	東京都中央区に東京本社移転。
2002年 2月	愛知県名古屋市に販売拠点を設置。
2002年 11月	広島県広島市に販売拠点を設置。
2003年 7月	大阪府大阪市に販売拠点を設置。
2006年 11月	T B C シルバーサービス株式会社を子会社化。介護ビジネスに参入。 （現 介護サービス事業）
2016年 12月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2018年 3月	V I D 株式会社を子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴い「スタンダード市場」に移行。
2023年 5月	商号を「S C A T 株式会社」に変更。
2023年 10月	東京都港区に東京本社移転。
2025年 6月	事業再編のため、当社を存続会社として V I D 株式会社を吸収合併。
2025年 7月	名古屋証券取引所（メイン市場）に上場。

[概要図]



3 【事業の内容】

当社グループは、S C A T株式会社（当社）及び連結子会社（T B Cシルバーサービス株式会社）により構成されており、3つの事業（美容I C T事業、ビジネスサービス事業、及び介護サービス事業）を展開しております。

なお、連結子会社であったV I D株式会社は、2025年6月1日を効力発生日として当社を吸収合併継続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、以下の事業区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

(1) 美容I C T事業

美容I C T事業では、美容業界（美容サロン、サロン顧客及び美容ディーラー）向けに、I C T（注1）を活用し経営のサポートやソリューション（注2）ができる商品・サービスを提供しております。

当事業では、ソフトウェアの自社開発、販売、サロン集客支援、システム及びハードウェア保守までをワンストップで行っております。全国に7拠点（宮城県仙台市、栃木県小山市、東京都港区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、広島県広島市、福岡県福岡市）を設置し、事業を展開しております。

なお、当事業における取扱いシステムは以下のとおりです。

P O Sレジ顧客管理システム

美容サロンのレジと連携し、顧客管理を行うシステムです。このシステムは、美容サロンの顧客の来店歴、商品購買歴及び施術内容等を記録し集計・分析できる機能を有しております。美容サロンはその分析結果と別途オプションにて提供される集客支援ツール（予約等）を利用し、来店顧客数増加やサービスの向上に繋げることが可能となっております。

商 品 名	商 品 の 特 長	ユーザ層
S a c l a PREMIUM Plus - DX Partner for Beauty -	専用ソフトウェアインストールタイプの美容サロン向けP O S型C R Mシステム。店舗P O Sレジシステムに、予約受付・顧客管理及び各種集計・分析機能を標準搭載。また多店舗経営サロンの多彩なニーズに対応すべくソフトウェアカスタマイズ（注3）を行うなど、幅広いユーザー層に対応したシステム。データはクラウドサービス対応。主にリースによる販売。	単店から多店舗経営の美容サロン 他業種対応可
V I D システム	A S P（注4）タイプの美容サロン向けP O S型C R Mシステム。導入時の簡易性やアフターサポートの効率性を確保。店舗P O Sレジシステムに、予約受付・集客等の顧客管理、スタッフ管理分析等を有したサロンワークに特化したシステム。全国500店舗以上のユーザーへの月額課金型システムのサービスを展開。	中小規模、単店等の美容サロン

集客支援ツール

「SacLa PREMIUM Plus - DX Partner for Beauty -」、及び「V I Dシステム」と連携する美容サロンの集客支援ツールは下記のとおりであります。さまざまな集客支援ツールにより美容サロンの集客支援（囲い込み）のニーズに応えております。

品 目	内 容
Salon Appli (サロンアプリ)	スマートフォン向けアプリ。 このアプリアイコンは美容サロンのオリジナルでも作成され、店舗でダウンロードサイトを提示し顧客にダウンロードしてもらいます。顧客が美容室コードをアプリに登録することにより会員証の役割を果たし、既存のツールである予約マイスターやマイページ（来店情報やポイント履歴）等が利用できます。
予約マイスター	スマートフォン、携帯、パソコン及びSalon Appliに対応したWEB上の予約システムで24時間365日の受付が可能です。
メール マイスター	美容サロンの顧客向けメール（来店促進）配信サービス。SacLa PREMIUM Plusと自動連携したメールが配信できるシステムです。お客様サービスにタイムリーな情報発信ができます。
Reserve With Google	Google chrome（クローム）での検索結果やGoogle マップで表示される施設の情報からそのまま予約できるサービスです。

品 目	内 容
楽天ポイント連携	楽天ポイントを店舗で利用したり、またポイントを貯めることができます。美容業界で初めてシステムと連携し、他店との差別化が可能です。
LINEミニアプリ	WEB予約などのサービスを「LINE」アプリ内で提供するWEBアプリケーションです。美容サロンにおいて、POSシステムのCRM分析により抽出されたエンドユーザーのLINEに向けて、来店促進等のご提案が可能となるサービスです。
Lineup EC	美容サロンにおいて、美容商材等の店販商品をECショップとしてLINEミニアプリ内で開設し、新たな収益源の構築となるサービスです。
cloud karte	美容業サロンで使用するヘアスタイルや施術履歴等の電子カルテとして活用。マルチデバイスでの利用が可能で、いつでもどこでもカルテを保管できる利便性と、直感的に操作できるUI（注５）を備え、シームレスな顧客体験を提供するサービスです。

美容ディーラー専用販売管理システム「DEALERS+（ディーラーズプラス）」

美容ディーラー専用販売管理システム「DEALERS+（ディーラーズプラス）」とは、従来の主力製品「i-SCAP/EX」を機能強化したリニューアル版としてリリースした美容サロンにシャンプー等を卸しているディーラー（卸業者）向けの販売管理システムのことで、サロン管理や在庫管理、受発注システム等のあらゆるディーラーワークをシステムでサポートします。

具体的には、バックヤード業務の省力化により、営業担当者がさらに効率的に提案営業する時間を確保し、売上UP・利益の確保につながります。またサロン台帳（i-salon）機能を活用して、外出先からスマホ、タブレット等による美容サロンデータ照会でスムーズな営業活動を支援します。

また、クラウド型電子請求書発行システム「楽楽明細」を提供する「株式会社ラクス」（東証プライム、証券コード3923）と販売パートナー契約を締結し、当社提供の販売管理システム「DEALERS+（ディーラーズプラス）」より出力された請求書を「楽楽明細」に取り込み、美容サロン様へ請求書をオンラインで発送することが可能となります。

セールス及びサポート体制

各販売拠点には、それぞれ専任の営業スタッフと保守サービススタッフを配置しております。これにより、システムが適正に稼働するようサポートするとともに、システム活用のコンサルティングを行っております。

さらに、お客様向けコールセンターを設置し、お客様のお問い合わせの第一報に、業務に精通した専任スタッフが丁寧に対応します。システムの操作方法はもちろん、お客様の業務に合わせた運用方法のご提案も可能です。

またシステムが動かないなどのトラブル時には、専任スタッフが、お客様先に設置している端末に、リモート（遠隔操作）による復旧作業を行い、顧客をサポートしております。

《用語説明》

注１．ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術

IT（情報技術）に通話コミュニケーションを加えた、コンピューターやデータ通信に係る技術の総称。

注２．ソリューション

顧客が抱える問題点を分析しそれを改善するために必要なソフトウェア開発やITインフラの提案、運用をセットにしたソフトウェア投資を提案することにより、問題点を解決するサービス。

注３．カスタマイズ

ユーザーの要望や使用方法に合わせて、機能・構成といったソフトウェアの仕様を変更すること。

注４．ASP（Application Service Provider）

アプリケーションソフトウェア等のサービス（機能）をネットワーク経由で提供するプロバイダ（事業者・仕組み等全般）のこと。また、アプリケーションソフトウェア等のサービス（機能）を、それぞれのユーザーが個別のサーバーやデータベース等のシステムを利用する方式（シングルテナント）で提供する形態のこと。

注５．UI（User Interface）

ユーザー（利用者）とシステムを利用する際に接点となる表示、操作方法、及び機能。

(2) ビジネスサービス事業

ビジネスサービス事業は、栃木県を中心に中小企業への経営支援を実践するために、ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）（注６）サービス及びビジネスサービスを提供しております。

ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス：業務請負

中小企業は経営資源が限られているため、経理処理等の業務を外部に依頼する傾向があります。当社はこのような企業向けのＢＰＯサービスを提供しており、主な内容は次のとおりです。

- ・経理代行：会計基準に則った残高試算表（月次決算）を作成
- ・事務代行：原始証憑の整理、伝票起票、会計データ入力等のサービスを提供
- ・その他：給与計算事務代行、各種業務請負など

ビジネスサービス

中小企業のＤＸ推進や成長に伴い発生する経営上の諸問題の解決のため、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等と連携したソリューションサービスを提供しております。

- ・リモートサービス：リモートアクセス（注７）を活用した遠隔操作により、経営指標作成等の即時対応や月次決算の早期提示等を提供
- ・経営分析：財務数値を、収益性・成長性・効率性・生産性・安全性の観点から分析して提供
- ・その他：事業計画作成、決算代行、助成金申請、生命保険・損害保険対応、株価算定等

《用語説明》

注６．ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）

企業運営上の業務を専門企業に外部委託すること。総務・人事・経理に関連するデータ処理などの業務が対象となるケースが多い。

注７．リモートアクセス

通信回線を通して、遠隔地にあるコンピューター等に接続すること。遠隔地のコンピューターにリモートアクセスすることによって、そのコンピューターを目の前にある時と同じように直接操作することができる。

(3) 介護サービス事業

介護サービス事業は、栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市において、介護付き有料老人ホームを運営し介護サービスを提供しております。なお、当社の介護サービスは介護保険法上の居宅サービスに該当し、各県から「居宅サービス事業者」の指定を受けております。

介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

このサービスは、特定施設サービス計画に基づき、入居された要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護及び日常生活上の支援を行い、医療機関と連携したターミナルケア（注８）も行っております。

さらに、有事の際の入居者へ介護サービスの継続のため、72時間の完全介護及び96時間の生活支援を行える体制（事業継続プログラム）を整備し対応しております。

その他介護サービス

その他介護サービスでは、長野県小諸市において「短期入所生活介護（ショートステイ）」「通所介護（デイサービス）」「居宅介護支援事業」を提供しております。さらに、地域の自治体と連携した「介護予防事業」を推奨しております。

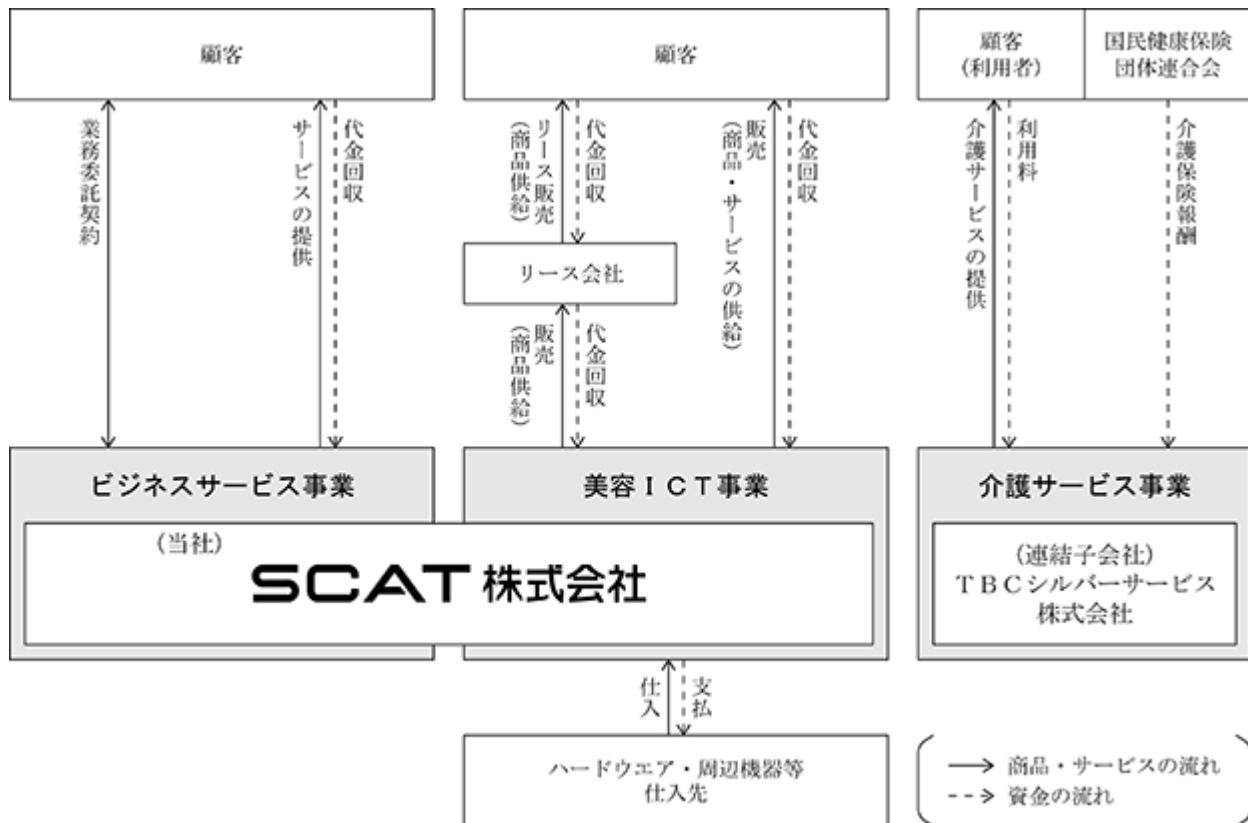
《用語説明》

注８．ターミナルケア

終末期医療や看護のこと。

〔事業系統図〕

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T B C シルバーサービス 株式会社 (注) 2、4	栃木県小山市	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任2名 従業員の出向 事務所の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. T B C シルバーサービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	718,718千円
	経常利益	24,707千円
	当期純利益	16,673千円
	純資産額	569,881千円
	総資産額	961,736千円

5. 連結子会社であったV I D 株式会社は、2025年6月1日付で当社に吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
美容 I C T 事業	76 (8)
ビジネスサービス事業	20 (13)
介護サービス事業	80 (21)
全社 (共通)	14 (2)
合計	190 (44)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く、就業人数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 (23)	44.4	16.9	5,139

セグメントの名称	従業員数(名)
美容 I C T 事業	76 (8)
ビジネスサービス事業	20 (13)
全社(共通)	14 (2)
合計	110 (23)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く、就業人数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	9.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活にお
ける活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を
行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、
記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度	
T B C シルバーサービス(株) (注) 1	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	25.7

- (注) 上記の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規
定による公表義務の対象ではありませんが、同法の規定に基づき算出したものであります。また、男性労
働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の
推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者
の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略し
ております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ICTの提供による中小企業への経営支援を通じた社会貢献」のため、常に新しい商品、新しいサービスの開発に挑戦し、顧客の創造を事業目的としております。

また、持続的な企業価値向上のため、サステナビリティ経営を推進し、様々な社会的課題からESG（環境・社会・ガバナンス）を実践し、ステークホルダーに還元してまいります。

特に、ICTの提供は、DX（デジタルトランスフォーメーション）により人々の生活に変化をもたらし、豊かにしていくものと思われます。これらのデジタル革命や新技術による業務プロセスの変化に対応することで「Plus1」の付加価値を提供し、美容サロンをはじめ中小企業への経営支援を通じ、当社の企業価値向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、自己資本利益率（ROE）10%を目指すため、売上高成長率、営業利益率及び経常利益率の安定確保、1株当たり当期純利益の向上に努めるとともに、安定したキャッシュ・フローの継続に努めております。

ROEの目標水準には、CAPM理論を活用して当社の資本コストを上回るバランスの良い資本構成の継続に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、社会・経済活動の持ち直し傾向が続いている一方、米国の政策動向に対する懸念、不安定な国際情勢、円安や物価上昇の継続による個人消費への影響などの不安材料等によりわが国経済への影響は当面のあいだ継続するものと判断しております。

当社は、不透明な経済環境のなか変化へ適応していくためにも、中期経営計画を策定し、中長期的な成長戦略（成長と深化）による「既存事業の構造改革」と「新しいサービスと事業の創出」を実践することで、事業の成長と安定した収益の確保に努めてまいります。

当社のコア事業が属する情報通信業界では、デジタル技術の進展・普及に伴い、企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT・DX関連サービスの提供需要が一層求められており、追い風と言える市場環境が継続しております。そのための事業戦略として、当社グループの収益の柱となるコンテンツの永久的改善と付加価値を創造し、現在、芽が出始めている新たなサービスの拡大と新サービスの開発を推進いたします。

美容ICT事業では、収益の柱であるシステム販売（物販）に、保守、コンテンツ、及び新たな課金型サービス等のストック収益の上積みを進めております。経済産業省よりDX認定事業者、IT導入支援事業者認定され、提供する製品やコンテンツサービスがIT導入補助金の対象となり、追い風と言える市場環境が継続しております。また、他社とのアライアンスを推進し、お客様の経営を支援する新しいコンテンツサービスの開発に努めてまいります。

ビジネスサービス事業では、「経営革新等支援機関」としてお客様の経営改善コンサルティング業務の伸長に加え、会計サービスを中心とした中小企業向けバックヤードサービスの提供により、既存顧客を中心とした継続案件による安定した収益を確保してまいります。

介護サービス事業では、地域と連携した介護施設の運営により、入居稼働率の維持による安定した収益を確保いたします。さらに、コロナ感染防止による自粛の影響の大きかった在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援・健康促進事業）の再構築を促進しつつ、介護保険外の在宅サービスを強化してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

美容ＩＣＴ事業の収益の安定と成長

当社グループが更なる成長を遂げるため、収益の安定と成長を図ってまいります。そのために、サブスクリプション売上を拡大するとともに、新たなサービスの開発に努めてまいります。

システム販売においては、機能拡充を含め大規模なバージョンアップを行い、顧客満足度向上と新規ユーザーの獲得に努めてまいります。

システムの安定稼働とセキュリティの強化

インターネット社会において、情報漏洩や不正アクセスなどの様々な脅威に日々対応が求められております。提供するシステムやサービスにおいては、サーバーの増強を含め、継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

ＤＸを推進し、社内外に新たな価値創造

当社グループは、ＤＸへの取り組みを積極的に進め、社内業務プロセスのデジタル化推進・合理化による全体最適化や経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。一方、当社グループの提供するサービスにより、お客様の集客や業務効率、コスト削減を支援しお客様のＤＸ推進を進める「ＤＸパートナー」へと変革してまいります。このように、ＤＸを推進し、社内外に新たな価値創造を実施してまいります。

人財採用と育成環境の拡充

当社グループは、「人財はお客様へ提供する付加価値の源泉」であり、当社グループの発展を支える不可欠な存在として、競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。事業戦略に沿った継続的な採用活動を推進するとともに、社員一人ひとりが能力を発揮できるよう、人財育成プログラムの実践と、次世代人財の育成に注力してまいります。

経営管理体制の強化（コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ経営）

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、経営と業務執行の分離により、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っており、今後も継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する基本的な考え方>

当社は、「ICTの提供による中小企業支援を通じた社会貢献」のパーパス（存在意義）のもと、株主様をはじめ、お客様・取引先様、共に働く社員、及び地域社会が、お互いにWin-Win-Winの関係になるよう、事業を成長させ、業容を拡大し、社会貢献に努めております。

また、持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため、環境・社会・ガバナンス（ESG）のテーマ毎にマテリアリティ（重要課題）を定め、具体的な施策を提示し、当社の持続的な成長、及び企業価値向上に努めてまいります。当社取締役会において決定したESG基本方針は次のとおりです。

ESG項目	マテリアリティ	具体的施策
E：環境	環境問題への取り組み	資源リサイクル・ペーパーレスの促進
S：社会	豊かな情報社会・DX推進	DX推進（ICT推進と業務改善）
	活き活きと活躍できる社会の実現	健康と福祉（介護サービスの提供） 働きやすい環境づくり（ライフワークバランス）
G：ガバナンス	公正で透明な企業活動	ガバナンス体制の維持・強化

(1) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループを取り巻く環境は常に変化しております。このような急激に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するために、経営監督機能を強化した取締役会を中心に、検証・改善を行う体制を構築しております。また、取締役会の下にリスク等管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を管掌し、重点項目を取締役に報告しております。また、リスク等管理委員会には全取締役及び全監査役が参加し、監督助言を受けることで、適切に管理・監督される体制となっております（2025年10月期は年間6回実施）。

なお、具体的な戦略や重要施策の企画・推進については執行役員会にて行い、特にDX推進に関しては、DX推進委員会において推進しております。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画を「新たなステージに向かうスタートライン」と位置付け、「Plus1—成長と深化の取り組み—」を基本方針に策定いたしました。中期経営計画の具体的施策として、「成長戦略」「個と組織の成長」「経営基盤の強化」を掲げております。

成長戦略

当社グループは、不透明な経済環境のなか変化へ適応していくためにも、コア事業を中心とした成長戦略（成長と深化）を早期に実現し、「既存事業の構造改革」と「新しいサービスと事業の創出」を実践することで、事業の成長と安定した収益の確保に努めてまいります。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループのビジネスにおいて、持続的な成長に係る取り組みのうち、優秀な人財の確保が、経営及び事業基盤を安定・強化させるために重要であると認識しており、社員のエンゲージメントを高めるために、各種施策を実施してまいります。

具体的には、「人財活用」をテーマに、教育訓練や人財評価（目標管理・行動評価）に伴うパフォーマンス向上に応じた報酬体系改善を実施しております。また、「働き方環境の改善」をテーマに、在宅勤務の拡充、勤務間インターバル制度の導入、メンタルヘルス、及び公益通報制度の拡充などの施策を実施してまいります。なお、当社グループは性別・国籍等によらず能力や適性を総合的に判断し、人財育成及び管理職への登用を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、代表取締役を中心としたリスクマネジメント体制を構築しており、取締役会配下のリスク等管理委員会において、サステナビリティに関連したリスクの特定、分析、評価、対応等のプロセスを円滑に実施し、内部監査を受けることにより、リスクの低減、インシデントの未然防止を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、事業を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、ESG経営の推進によりSDGs達成に貢献できると考えており、各種取り組み等の活動を推進し、確かな収益力とライフワークバランスの実現を目指してまいります。

環境問題に配慮したDX推進目標

- ・電子請求書発送によりペーパーレスを実現し、印刷枚数の大幅削減を実現する（75%削減計画）。
- ・ワークフローを導入し、社内文書の脱ハンコを促進することで業務効率を図る（50%の時間短縮）。

人財の育成及び社内環境整備に関する目標（2026年10月期目標）

当社グループの女性管理職比率は、「第1企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおり、政府が掲げる2030年までに女性管理職を30%とする目標値には、現時点において達していませんが、当該時期を達成するためのマイルストーンとして、2026年10月期までに、グループ女性管理職比率の20%まで引き上げを目指してまいります。

（2026年10月期目標値）グループ男女雇用比（55：45）、管理職男女比（8：2）

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 業界環境に関するリスクについて

感染症に関するリスク情報

新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行されたことにより感染症対策が緩和され、経済活動が正常化したことに伴い、リスク割合は軽減しました。

一方、介護サービス事業では、引き続き高い緊張感をもって感染症対策を継続しており、従業員や入居者及び介護サービス利用者等が感染し、集団感染など感染が拡大した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループの美容ICT事業では、ICT関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時に顧客や市場のニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供していく方針であります。

しかしながら、ICT関連業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性に加え、急激な技術革新に対応するためにシステム又は人材への投資金額が増大する可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の激化による影響について

当社グループの美容ICT事業では、当社グループ商品と競合するソフトウェアを販売する業者が複数存在しております。また、スマートフォン向けアプリやクラウド等の新技術を活用した新規参入業者も見られます。当社グループは高機能で付加価値のある魅力的な商品を投入することにより他社との差別化を図る方針であります。他社との競合が激化し、他社に対する当社グループの優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上に価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存について

当社グループの美容ICT事業では、主に美容サロン業界に対し業種特化型の業務アプリケーションを提供することを主要な事業としております。そのため、当社グループの業績は、美容サロンの業績の動向や設備投資の動向の影響を受ける場合があります。当社グループは、新たな市場や事業の創出、技術領域への取り組みなど事業の拡大に努めておりますが、美容サロン業界における業績の低迷や設備投資の停滞が継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

ソフトウェアへの開発投資について

当社グループは、美容ＩＣＴ事業において、ソフトウェアへの開発投資を実施しております。当該開発コストのうち要件を満たしたものは、ソフトウェアとして資産計上され、商品のリリース後に、見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（３年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額をソフトウェア償却額として計上しております。しかしながら、当該商品の販売計画を中止する意思決定を行った場合や、事前の販売見込みを大幅に下回る場合等、回収可能性がないと判断された場合には、ソフトウェア償却費等の追加計上が必要となる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

納品後の不具合について

当社グループの美容ＩＣＴ事業において、ソフトウェアを開発するにあたっては、商品リリース前に入念にテストを実施し、不具合の発生防止に努めております。また、顧客への納品時にも様々なテストを行っておりますが、システムの運用段階に至ってから不具合が発生する場合も想定されます。本書提出日現在においてシステムの不具合に関して顧客から損害賠償等を請求されている事実はありません。しかしながら、当社グループの過失によるシステムの不具合により顧客に損害を与えた場合、損害賠償を請求される可能性や不具合を修正するために追加費用が発生する可能性、顧客から商品が返品される可能性、当社グループ商品の評判が低下する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル・ネットワークインフラの障害について

当社グループの美容ＩＣＴ事業において、顧客にサービスを提供するにあたっては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。当社グループは、事業の安定的な運用のため、運用監視サービス導入による障害時対策、サーバー冗長化構成によるバックアップ体制等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。また、外部不正アクセス防止やウィルス感染対策等、セキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、地震、火災などの自然災害や、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル又はネットワークインフラの障害等により、当社グループのシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合、当社グループが提供するサービスが停止し、又はサービス品質が低下する等、重大な支障が生じる可能性があります。当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者及び人員の確保について

当社グループの介護サービス事業において提供する各種サービスは、介護保険法において有資格者の配置等、一定の人員基準等が定められております。当社グループは、当該基準を満たすため、有資格者を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、事業運営に必要な人員の確保が困難となった場合や既存人員の流出等が生じた場合、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担が増加する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者介護における安全衛生管理について

当社グループの介護サービス事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であります。

当社グループは、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底等、安全衛生管理には十分努めておりますが、各介護サービス事業所において転倒・転落事故、食中毒、集団感染の発生等、当社グループにとって不測の事態が生じた場合、その原因によっては当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する信用が失墜し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等発生時の対応について

当社グループの介護サービス事業においては、大規模な自然災害や火災等が発生した場合に備えて、各施設にスプリンクラーを設置し、定期的に防災訓練を実施しております。しかしながら、入居者の多くは要支援又は要介護認定を受けた高齢者であるため、スムーズな避難が困難である可能性があります。自然災害が発生した場合に事前の想定通りに適切な対応ができなかった場合、当社グループの責任が問われ、当社グループが損害賠償を求められる可能性や、当社グループの信用力が低下する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

機密情報の管理について

当社グループでは、美容ＩＣＴ事業において顧客情報や美容サロンユーザーの情報等、ビジネスサービス事業において顧客情報や顧客の財務情報等、介護サービス事業において入居者・利用者の情報等、多数の機密情報を取り扱っております。そのため、機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの導入等により、外部からの不正アクセス、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩を防止するよう対策を講じております。しかしながら、不測の事態によりこれらの機密情報が外部に流出した場合、対応するための費用が発生する可能性や、事業を停止せざるをえない可能性、当社グループの社会的信用が失墜する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開しております。現時点において当社グループが第三者の知的財産権を侵害している事実はないものと認識しておりますが、将来において当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があります、その場合、当社グループの事業運営、財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

インターネット上の事業展開に係る法的規制について

当社グループの美容ＩＣＴ事業においては、インターネットを利用したサービスを提供しております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、当社グループのインターネットを利用したサービスは、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」等、各種法令により規制を受けております。

現時点において当該法令により事業展開に支障を生じている事実はありませんが、今後インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一般労働者派遣及び有料職業紹介に係る法規制について

当社グループのビジネスサービス事業においては、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業者及び有料職業紹介事業者としての許可を受けております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	一般労働者派遣事業許可証	厚生労働省	2028年6月30日
2	有料職業紹介事業許可証	厚生労働省	2030年12月31日

一般労働者派遣事業については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」において、派遣元事業主（当社グループ）が欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合、事業許可の取消もしくは業務停止を命じられる旨が規定されております。また、有料職業紹介事業についても「職業安定法」に基づき、同様の処分がなされる旨が規定されております。現時点において上記に抵触する事実はありませんが、今後何らかの理由により、当社グループに事業許可の取り消しや業務停止が命じられた場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて関連法令の改正又は解釈の変更が行われる可能性があります。法改正等の方向性によっては、当社グループの事業運営に制約が生じる可能性があります。

宅地建物取引業に係る法規制について

当社グループのビジネスサービス事業においては、宅地建物取引業免許の登録を受けております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	宅地建物取引業免許	栃木県知事	2029年9月27日

当社グループでは法令遵守を徹底しており、現時点において、当該免許が取消となる事由は発生しておりませんが、今後何らかの理由により、当該免許が取消され又は更新が認められない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

介護サービス事業に係る法規制について

当社グループの介護サービス事業において提供されるサービスは、介護保険法に基づくサービスが中心となっており、「介護保険法」その他関連諸法令の規制を受けております。

	許認可等の名称	所轄官庁	有効期限
1	特定施設入居者生活介護	栃木県	2030年8月31日
2	介護予防特定施設入居者生活介護	栃木県	2030年8月31日
3	特定施設入居者生活介護	群馬県	2030年5月31日
4	介護予防特定施設入居者生活介護	群馬県	2030年5月31日
5	通所介護	長野県	2029年11月15日
6	短期入所生活介護	長野県	2029年11月15日
7	特定施設入居者生活介護	長野県	2029年11月15日
8	訪問介護	長野県	2028年4月15日
9	介護予防短期入所生活介護	長野県	2029年11月15日
10	介護予防特定施設入居者生活介護	長野県	2029年11月15日
11	通所型サービスA	小諸市	2030年3月31日
12	訪問型サービスA	小諸市	2028年4月15日
13	居宅介護支援	小諸市	2030年4月30日

介護サービス事業を行うにあたっては、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事、もしくは市町村長に申請し、指定を受ける必要があります。指定を受けるためには、定められた人員、設備及び運営基準を満たす必要があります。現時点において上記に抵触する事実はありませんが、今後何らかの理由により、この基準を維持できない場合や法令に違反した場合等、指定の取消事由に該当した場合、指定が取り消される可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	法令違反及び主な許認可取消事由
通所介護	都道府県知事は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第77条の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
短期入所生活介護	同 上
特定施設入居者生活介護	同 上
訪問介護	同 上
介護予防短期入所生活介護	都道府県知事は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第115条の9の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
介護予防特定施設入居者生活介護	同 上
通所型サービスA	市町村長は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第78条の10の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。
訪問型サービスA	同 上
居宅介護支援	市町村長は、介護保険法及び老人福祉法その他法令もしくはこれに基づく処分に違反行為があったとき、法人（業務を行う役員を含む）が介護保険法第84条の指定の取消事由に該当するに至ったときは、指定の取消に処する。

なお、介護保険制度は、3年毎に制度全般の見直し及び介護報酬の改定が行われております。介護報酬の引き下げ等、当社グループにとって不利な方向で法令の改正又は報酬改定が行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) その他について

減損会計の適用について

当社グループは、事業用の資産として土地・建物等の固定資産を有しており、各事業の収益性が低下した場合であっても速やかに対応策を講じることにより、収益性向上に努めております。

しかしながら、競合その他の理由によって、各事業の収益性が著しく低下する場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の地域への依存について

当社グループのビジネスサービス事業は、主に栃木県を中心に事業展開しております。

また、介護サービス事業は、栃木県、群馬県、及び長野県に3施設を有しております。関東地方に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、エリアが集中していることもあり、これら2事業の事業活動を停止せざるをえない可能性や、建物や設備等が損傷し、その修復に多大な費用が必要となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日）におけるわが国の経済は、社会・経済活動の持ち直し傾向が続いている一方、米国の政策動向に対する懸念、不安定な国際情勢、円安や物価上昇の継続による個人消費への影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。コア事業の情報通信業界では、デジタル技術の進展・普及に伴い、企業の生産性向上や競争力強化を目的としたIT・DX関連サービスの提供需要が一層求められており、追い風と言える市場環境が継続しております。このような経済環境のなか、当社グループでは2024年10月期から2026年10月期までの中期3ヵ年計画を発表し、株主価値・企業価値向上のための施策、及び成長戦略に取り組んでおります。

また、当社は東京証券取引所スタンダード市場に株式上場しており、さらに2025年7月14日付にて名古屋証券取引所メイン市場にも重複上場いたしました。より多くの株主の皆様、特に当社株主構成の大部分を占める個人投資家様に向けて、当事業へのご理解と認知度の向上、並びに継続的な対話の機会の拡充を目指してまいります。

美容ICT事業では、経済産業省よりDX認定事業者、IT導入支援事業者に認定され、提供する製品やコンテンツサービスがIT導入補助金の対象となり、さらに、既存ユーザーの一部には、本年10月までのWindows10のサポート終了に伴う機器の入れ替え需要など引き合いが増え、当初見通しを超えた利益を確保しております。

ビジネスサービス事業では、ベースとなる月次業務売上が安定した収益を確保しており、さらに経済産業省より経営革新等支援機関の認定を受けコンサルティングサービスの拡充に努めております。

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームにおいてターミナルケア（看取り）を行っておりますが2025年5月より高齢入居者の老衰、または持病の悪化等によるご逝去が重なりました。介護施設への入居者数は、地域に根付いた施設運営により例年に比べ多くの入居実績を確保しましたが、この入居者数を超える退去者数（ご逝去）となり施設稼働率の低下により事業損益に影響いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,605,272千円（前連結会計年度比0.4%の増加）、営業利益193,039千円（同30.6%の増加）、経常利益197,225千円（同25.8%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は125,510千円（同25.2%の増加）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益に基づいております。

a 美容ICT事業

美容ICT事業では、収益の柱であるシステム販売（物販）に、保守、コンテンツ、及び新たな課金型サービス等のストック型収益の積み上げを進めております。

当連結会計年度では、Windows10のサポート終了に伴う入れ替え需要を着実に取り込み、前連結会計年度を上回る利益を確保いたしました。

システム販売（物販）では、美容サロン向けDXシステム「Saclaシリーズ」の最新版である「Sacla PREMIUM Plus - DX Partner for Beauty -」をリリースし、既存システムからの入れ替えが順調に推移しております。また、美容ディーラー向け販売管理システムでは、従来の主力製品「i-SCAP/EX」を機能強化したリニューアル版として、「DEALERS+（ディーラーズプラス）」を新たにリリースいたしました。

WEBコンテンツでは、サロン向け電子カルテ「cloud karte（クラウドカルテ）」をリリースし、昨今の美容業界におけるカルテ電子化の需要に対応しております。「cloud karte」は、マルチデバイスでの利用が可能で、いつでもどこでもカルテを保管できる利便性と、直感的に操作できるUIを備え、シームレスな顧客体験を提供いたします。今後は当社コンテンツの中核を担うサービスの一つとして成長が期待されます。

さらに、課金型ストックビジネスでは、2025年6月1日付で連結子会社のVID株式会社と合併したことにより、VIDクラウドシステムのブラッシュアップにも着手いたしました。課金型クラウドシステムを拡充することにより、システム販売（物販）の変動リスクを軽減しつつ、WEBコンテンツや保守契約を含むストック型収益の拡大を加速させ、収益基盤の安定化と、更なる成長に向けた取り組みを一層強化してまいります。

また、次世代サービスに不可欠なテクノロジーであるＡＩの活用による新たな仕組みづくりにも着手し、開発リソースの効率化やコストダウン、さらにはシステム及びコンテンツの一層の進化につなげてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,550,116千円（前連結会計年度比2.1%の増加）、セグメント利益（営業利益）は129,502千円（同108.8%の増加）となりました。

b ビジネスサービス事業

ビジネスサービス事業では、中小企業の経営支援のため、会計・経理業務を中心に各種サービスを提供しております。経済産業省より経営革新等支援機関に認定され、お客様の経営課題の改善のための経営力向上計画策定や事業再構築支援等のコンサルティングサービスを提供しております。

コア業務の会計サービスは、月次決算等の財務報告を中心に、資金繰りサポートや記帳及び給与計算等の事務代行（ＢＰＯ）サービスの提供、並びに関連する会計・給与・販売管理ソフトのＩＴシステム運用支援、及びリスクマネジメント（生保・損保代理店業務）を行っております。

これらのサービス提供により既存顧客との関係はより強固なものとなり、さらに紹介パートナー契約企業、地域の金融機関や士業とのアライアンスにより安定した新規取引先の獲得につながっております。

当連結会計年度は、前連結会計年度より推進している法人向けサービスの新規獲得などの施策により、月次会計並びに決算代行サービスなどのコア業務が安定した伸びとなりました。引き続きクライアントのＤＸを活用した効率化や事業承継、認定支援機関としてのコンサルティングサービスの提供など企業のバックヤード業務に対する各種サービスの拡充に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は322,293千円（前連結会計年度比1.3%の増加）、セグメント利益（営業利益）は30,612千円（同2.1%の増加）となりました。

c 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを３施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）及び在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・訪問介護・居宅介護支援・健康促進事業）を１施設（長野県小諸市）運営しております。

介護付き有料老人ホームでは、地域に根付いた施設運営により例年に比べ多くの入居実績を確保しましたが、2025年５月より高齢入居者の老衰、または持病の悪化等によるご逝去が重なり、入居者数を上回る退去者数（ご逝去）により、事業損益に影響がありました。一方、デイサービスやショートステイ等の在宅介護サービスにおいては、感染症対策（ＢＣＰ）の整備・実施により当施設では大きな感染を発生させることなく高い稼働率を維持しております。

また、費用面においては、高騰する食材価格や光熱費などのコストを適切にコントロールする一方、質の高い介護サービスの維持・拡充のための人件費や介護スタッフ補充に伴う採用活動費用は、将来への投資と考え拡充しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は718,718千円（前連結会計年度比2.9%の減少）、セグメント利益（営業利益）は22,093千円（同50.6%の減少）となりました。

財政状態の状況

a 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,615,947千円（前連結会計年度末比37,556千円の増加）となりました。これは主として、商品の増加（同32,330千円の増加）によるものであります。

b 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,419,930千円（前連結会計年度末比59,572千円の増加）となりました。これは主として、土地の増加（同78,121千円の増加）、ソフトウェア仮勘定の減少（同19,939千円の減少）によるものであります。

c 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は482,803千円（前連結会計年度末比56,289千円の増加）となりました。これは主として、買掛金の増加（同16,582千円の増加）、未払法人税等の増加（同31,738千円の増加）によるものであります。

d 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は514,423千円（前連結会計年度末比51,231千円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の減少（同61,680千円の減少）によるものであります。

e 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,038,651千円（前連結会計年度末比92,070千円の増加）となりました。これは主として、資本剰余金の減少（同101,150千円の減少）、自己株式の減少（同105,939千円の減少）、利益剰余金の増加（同82,795千円の増加）によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は3,035,878千円（前連結会計年度末比97,128千円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18,264千円減少し1,240,234千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は282,648千円（前連結会計年度は230,288千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益188,416千円、減価償却費133,001千円、法人税等の支払額48,488千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は194,901千円（前連結会計年度は112,998千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出111,239千円、無形固定資産の取得による支出88,014千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は106,011千円（前連結会計年度は67,916千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出61,680千円、配当金の支払額42,726千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産金額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
	売上原価(千円)	前年同期比(%)
美容 I C T 事業	837,358	3.3
ビジネスサービス事業	181,526	1.3
介護サービス事業	545,522	0.5
その他	5,432	41.4
合計	1,569,840	1.7

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
美容 I C T 事業	1,550,116	2.1
ビジネスサービス事業	322,293	1.3
介護サービス事業	718,718	2.9
その他	14,143	21.4
合計	2,605,272	0.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

c 受注実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループでは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能性まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループでは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

市場販売目的のソフトウェアの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高につきましては2,605,272千円、売上総利益1,035,432千円、営業利益193,039千円、経常利益197,225千円、親会社株主に帰属する当期純利益は125,510千円となりました。

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、2,605,272千円(前連結会計年度比0.4%の増加)となりました。

売上高の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、1,569,840千円(前連結会計年度比1.7%の減少)となりました。

c 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、842,392千円（前連結会計年度比0.9%の減少）となりました。

d 営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、7,501千円（前連結会計年度比27.1%の減少）となりました。

営業外費用は、3,316千円（同154.4%の増加）となりました。

e 特別損益

特別損失は、8,808千円（前連結会計年度比224.1%の増加）となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発に伴う製造費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。必要な資金については、自己資金及び借入金による資金調達を基本としております。

資金の流動性については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況

当社の収益目標である自己資本利益率（ROE）10%に対して、当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は6.3%となりました。引き続き、厳しい市場環境に屈することなく、企業価値を高め、持続的な成長を図ってまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、業界環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後、持続的な成長を果たすためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適且つ迅速な対応に努めていく方針であります。

5 【重要な契約等】

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるV I D株式会社を吸収合併することを決議し、2025年3月15日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2025年6月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主力商品の機能の充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は204,049千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 美容ＩＣＴ事業

当連結会計年度の設備投資は、主力商品の機能の充実・強化を目的とし、ソフトウェアを中心に投資を実施いたしました。その総額は93,394千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ビジネスサービス事業

当連結会計年度の設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 介護サービス事業

当連結会計年度の設備投資は、介護施設の土地及び建物の購入を中心としており、その総額は107,564千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通（報告セグメントに含まれない事業セグメント分を含む）

当連結会計年度の設備投資は、建物附属設備を中心としており、その総額は3,090千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都港区)	美容 I C T 事業、 全社共通	自社製品 及び 事務所設備	52,338	7,916	— (—)	128,599	188,853	58 (6)
小山本社 (栃木県小山市)	ビジネスサービス 事業、全社共通	事務所設備	623	799	— (—)	1,610	3,032	21 (13)
賃貸等不動産 (栃木県小山市)	その他	賃貸設備	9,422	—	39,550 (330.50)	—	48,973	— (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 3. 上記の他、事務所を賃借しており、主なものの年間賃借料は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都港区)	美容 I C T 事業、 全社共通	事務所 及び駐車場	38,377
小山本社 (栃木県小山市)	ビジネスサービス事業、 全社共通	事務所	22,800

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア	合計	
T B C シルバー サービス(株)	みずき佐野 (栃木県佐野市)	介護サービス 事業	施設	376,079	110,077 (4,564.51)	4,862	—	491,019	22 (10)
T B C シルバー サービス(株)	あすか小諸 (長野県小諸市)	介護サービス 事業	施設	134,479	60,740 (2,124.63)	1,978	—	197,198	40 (7)
T B C シルバー サービス(株)	みずき館林 (群馬県館林市)	介護サービス 事業	施設	25,066	78,121 (2,227.00)	739	—	103,928	15 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具の合計であります。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 4. 2025年6月11日付で、これまで賃借していたみずき館林の土地及び建物を取得いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,240,000	5,240,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,240,000	5,240,000	—	—

(注) 2025年7月14日に名古屋証券取引所メイン市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日 (注) 1	3,640,000	5,460,000	—	200,000	—	143,198
2021年10月8日 (注) 2	220,000	5,240,000	—	200,000	—	143,198

(注) 1. 普通株式1株につき普通株式3株の割合で行った株式分割によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

2023年10月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	12	30	7	25	5,418	5,497	—
所有株式数 (単元)	—	5,079	463	6,452	571	38	39,230	51,833	56,700
所有株式数 の割合(%)	—	9.80	0.89	12.45	1.10	0.07	75.69	100.00	—

(注) 自己株式1,880,268株は、「個人その他」に18,802単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦四丁目16番25号	257	7.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	226	6.75
富国生命保険相互会社 (常任代理人 日本カストディ 銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	224	6.68
株式会社R R K	神奈川県横浜市中区本牧和田2番9号	176	5.24
株式会社エム・エイチ・グルー プ	渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号	162	4.83
安田 茂幸	神奈川県横浜市長区	137	4.10
S C A T 従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番1号	95	2.83
田中 秀幸	栃木県栃木市	71	2.14
長島 秀夫	静岡県熱海市	53	1.58
石塚 久美雄	北海道札幌市中央区	43	1.30
計	—	1,449	43.13

- (注) 1. 当社は自己株式を1,880千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数は、当社が導入した「従業員向け株式交付信託」が所有する株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
3. 株式会社E P A R Kから、2025年12月22日、大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されております。当社としては、当事業年度末における株主名簿と相違しており、実質保有株式数は確認できておりませんので、上記の大株主の状況は2025年10月31日現在の株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦四丁目16番25号	395	7.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,880,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,303,100	33,031	—
単元未満株式	普通株式 56,700	—	—
発行済株式総数	5,240,000	—	—
総株主の議決権	—	33,031	—

(注) 1. 「単元未満株式」の中には、自己株式が68株含まれております。

2. 「従業員向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式226,900株(議決権の数2,269個)は「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S C A T 株式会社	栃木県小山市城東 一丁目6番33号	1,880,200	—	1,880,200	35.9
計	—	1,880,200	—	1,880,200	35.9

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「従業員向け株式交付信託」に係る当社株式226,902株は、上記自己株式に含めておりません。

2. 当社は、2025年8月25日開催の取締役決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき0.1株の割合にて自己株式の無償割当てを実施いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員向け株式報酬制度

当社は、2021年9月21日開催の取締役会決議により、当社従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

なお、信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

220,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	793	449
当期間における取得自己株式	450	237

(注) 1. 2025年10月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日を効力発生日として実施した当社保有の自己株式の無償割当てに伴い発生した1株に満たない端数の処理として実施した買取りによる株式143株を含んでおります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,809	2,597	—	—
その他(株式の無償割当て)	305,502	101,637	—	—
保有自己株式数	1,880,268	—	1,880,718	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

3. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月6日付で実施された譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

4. 当事業年度における「その他(株式の無償割当て)」は、2025年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき0.1株の割合にて実施された株式の無償割当てとしての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。

当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款に定めており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、「安定配当を基本とした継続的な株主還元」を行うことを基本方針としております。また、株主への利益還元機会を充実させることを目的に、年2回の配当（中間配当と期末配当）を実施しております。

上記配当方針をもとに財政状態、配当性向等を総合的に勘案し、中間配当として1株あたり7円を実施いたしました。また、期末配当金については、1株あたり7円としております。これにより当連結会計年度（2025年10月期）の年間配当金は14円となります。

なお、2025年8月25日公表の「株式の無償割当てに関するお知らせ」及び「期末配当予想の修正（実質的増配）に関するお知らせ」のとおり、2025年10月1日付で普通株式1株につき0.1株の割合で自己株式の無償割当てを実施しており、無償割当ての株式を考慮した場合、期末配当は実質的に1割の増配となります。

また、2025年7月8日公表の「名古屋証券取引所メイン市場への重複上場記念株主優待実施に関するお知らせ」のとおり、名古屋証券取引所メイン市場への重複上場に伴い株主の皆様への日頃のご支援に感謝の意を込めて、2025年10月末日現在の当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象に、クオカード1,000円の記念優待を実施しております。

さらに、2025年12月12日公表の「東京証券取引所上場10周年記念株主優待の実施、及び2027年10月期に向けた定常的な株主優待制度導入に関するお知らせ」のとおり、2026年10月期につきましては東京証券取引所上場10周年記念株主優待を実施し、2027年10月期以降につきましては保有株式数及び継続保有期間に応じた定常的な株主優待制度を導入する予定であります。

内部留保金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応する事業展開に備え、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために投資してまいりたいと考えております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2025年6月13日 取締役会	21,385	7.0
2025年12月25日 取締役会	23,518	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の文中の内容は、本書提出日現在における当社グループの状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ICTの提供による中小企業の経営支援を通じた社会貢献」のため、常に新しい商品、新しいサービスの開発に挑戦し、顧客の創造を事業目的としております。

この経営理念の実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要課題と位置付け、経営の効率性と透明性を高め、健全なる事業活動を通じ、企業価値を向上していくことが、企業経営の基本であると認識しております。

当社は、この認識に基づき、独立役員の要件を満たす社外取締役及び社外監査役の選任、任意の仕組みである指名報酬委員会制度の導入など経営の監視・監督機能の強化に努めるとともに、執行役員制度による執行役員会の機能を強化し、経営と業務執行の分離による取締役会の経営上の重要事項に係る意思決定のスピードアップを図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

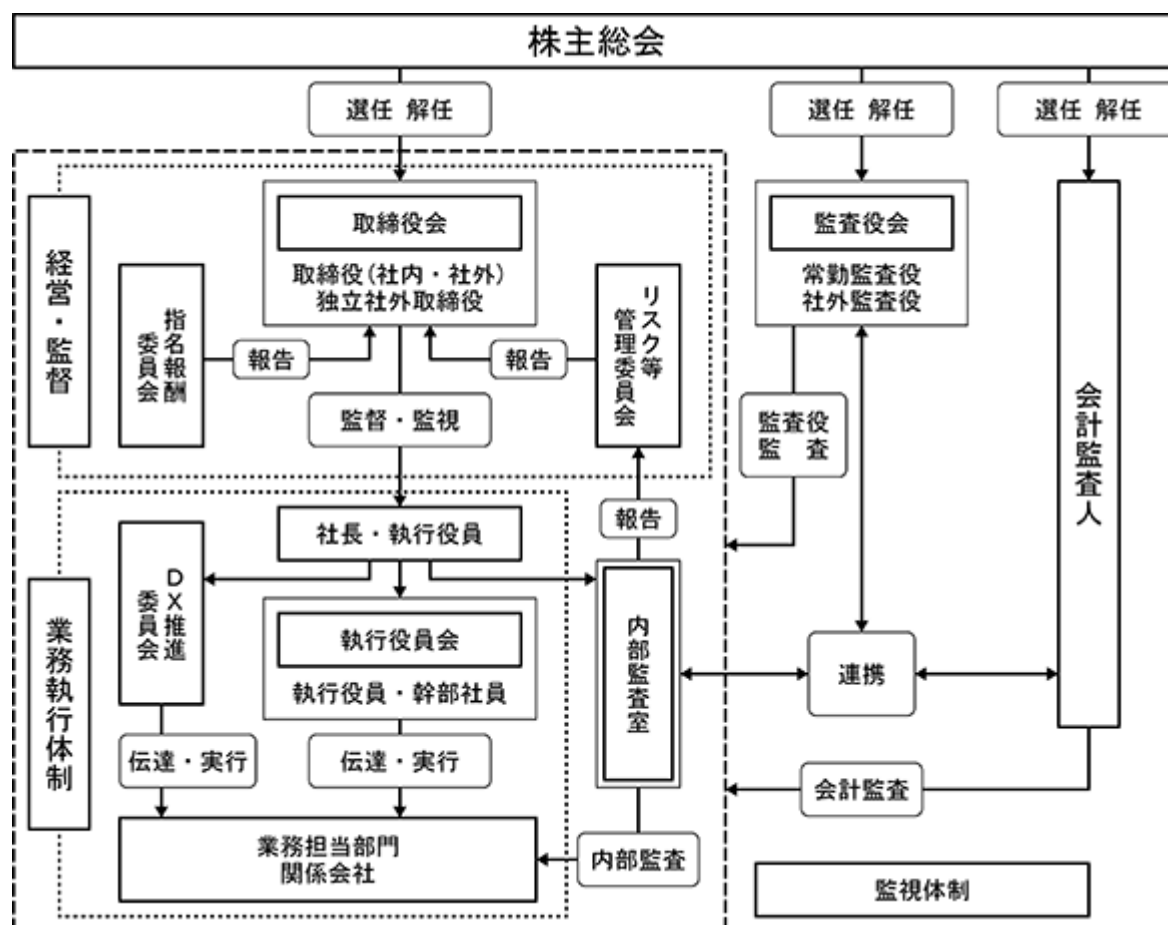
当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

さらに執行役員制度の導入により経営と業務執行の分離を進めており、経営上の重要な意思決定を取締役会で行い、業務執行における意思決定を執行役員会で行い、意思決定の迅速化と責任体制を明確にしております。

経営の監視機能では、任意の仕組みである指名報酬委員会制度を導入し、ガイドラインや独立性基準により独立役員の要件を満たす社外取締役及び社外監査役の選任、公正性・透明性を確保した報酬決定への意見表明、取締役会の実効性評価を行うなど経営の監視・監督機能の強化を継続することで企業統治が十分に機能する体制が整っていると判断しており、現状の体制を採用しております。

a 企業統治の体制及び概要

当社における企業統治の体制及び各機関の概要図は、以下のとおりであります。



（取締役会）

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項（経営戦略等）、及び業務執行に係る重要事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、社外取締役とともに必要に応じて意見を表明し、取締役の職務執行を監査・監督しております。

さらに、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役及び監査役以外のものが出席し、意見を述べております。

当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は6名（うち2名は社外取締役）となります。

（監査役会）

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回の定例監査役会のほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会に出席し、会計監査人や内部監査担当者と緊密な連携を保ち、適宜監査役監査を実施しながら、取締役の職務執行を監査しております。

（内部監査室）

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄部署として設置し、内部監査計画に基づく監査、及び代表取締役社長からの指示による監査により、当社及び子会社の業務執行状況を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告、及びリスク等管理委員会において報告・協議しております。また、監査役及び会計監査人と適時に情報交換を行い、業務監査に関わる監査方法や監査結果を共有しております。

（執行役員会）

当社は執行役員制度を採用しており、経営及び重要事項の審議を取締役会で行い、執行役員会で業務執行に係る決議を行っております。この経営と業務執行の分離により、議案の効率的な審議と慎重な決議を遂行しております。

執行役員会では、取締役会に上程する議案の審議、経営戦略や業務執行に関する進捗報告、各事業における業績報告、意見交換、及び業務遂行のための取り決め等を行っております。

執行役員会は、代表取締役社長を議長として、3名以上の執行役員により定例会及び臨時会を適宜開催しております。

（指名報酬委員会）

当社は、任意の仕組みとして指名報酬委員会を設置しており、代表取締役社長、独立社外取締役、及び管理担当取締役で構成され、年間計画による開催及び必要に応じて適宜開催しております。

指名報酬委員会では、取締役、監査役、執行役員等の候補者指名、取締役評価、取締役会の実効性評価、取締役報酬案等の各案件について審議し、取締役会に議案を上程いたします。

委員長は、必要に応じてオブザーバー及び外部専門家による意見を参考に、審議しております。

（リスク等管理委員会）

当社のリスク等管理委員会は、取締役会の下部組織として設置し、取締役及び監査役の全員が出席し、事業責任者（執行役員、及び子会社取締役）、管理部門（執行役員）、及び内部監査室により構成され、四半期に1回以上開催しております。

リスク等管理委員会は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、サステナビリティ経営をはじめ当社に係る種々のリスクの予防、発見及び管理するため内部監査報告、内部通報報告、労務状況報告、IT統制報告、及び各事業のコンプライアンス報告等を中心に協議しております。

本書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長・委員長、 はオブザーバーを表しています。）

役職名	氏 名	取締役会	監査役会	執行役員会	指名報酬委員会	リスク等管理委員会
代表取締役社長 執行役員	長島 秀夫					
取締役 執行役員 経営管理本部本部長	高橋 栄	○		○	○	○
取締役 執行役員 美容 I C T 事業 事業部長	福田 博行	○		○		○
取締役 執行役員	西尾 忍	○		○		○
社外取締役 独立役員	富岡 和治	○			○	
常勤監査役	森 信文					
社外監査役 独立役員	山沢 邦明		○			
社外監査役 独立役員	佐藤 浩一		○			
連結子会社 代表取締役社長	小原 哲平			○		○
執行役員 美容 I C T 事業 営業本部長	道永 健			○		○
執行役員 ビジネスサーピス事業 事業部長	藤澤 記千			○		○
内部監査室長	東谷 秀樹					○

当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長・委員長、はオブザーバーを表しています。）

役職名	氏 名	取締役会	監査役会	執行役員会	指名報酬委員会	リスク等管理委員会
代表取締役社長 執行役員	長島 秀夫					
取締役 執行役員 経営管理本部本部長	高橋 栄	○		○	○	○
取締役 執行役員 美容 I C T 事業 事業部長	福田 博行	○		○		○
取締役 執行役員	西尾 忍	○		○		○
社外取締役（筆頭） 独立役員	富岡 和治	○			○	
社外取締役 独立役員	高橋 瑞穂	○				
常勤監査役	森 信文					
社外監査役 独立役員	山沢 邦明		○			
社外監査役 独立役員	佐藤 浩一		○			
連結子会社 代表取締役社長	小原 哲平			○		○
執行役員 美容 I C T 事業 営業本部長	道永 健			○		○
執行役員 ビジネスサービス事業 事業部長	藤澤 記千			○		○
内部監査室長	東谷 秀樹					○

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、その方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社が社会的信頼と責任を果たす企業集団であるためには、全役職員が、コンプライアンスの徹底が経営の最重要課題であることを認識し、高い倫理観に基づいて職務執行し、公正かつ透明性の高い経営体制を確立する。
 - (b) 法令遵守体制の監視及び業務執行の適正の確保を目的として、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置する。内部監査人は、法令及び当社規程等に従い各業務の執行を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行い、かつ問題のある事項については、該当部署へ改善要請を行う。
 - (c) コンプライアンス体制の整備を行い、全従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守の上社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図る。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等に則り適切に保存・保管を行う。
 - (b) 経営に関する重要情報は、閲覧権限の明確化と周知徹底を実施し、また、社内規程等により情報漏洩の場合の責任及び懲罰について定める。

- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、リスク管理規程及び事業継続プログラムにより、当社の経営に重大な影響を与えるような事案が発生した場合は、代表取締役社長または取締役を責任者とし、損失を最小限に抑えとともに早期の原状回復に努める。
 - (b) 当社の業務執行に係るリスクに関して、予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (c) 内部監査人による内部監査を定期的実施し、その結果について代表取締役社長へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。また、損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について直ちに代表取締役社長に報告し、速やかな改善を促す。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、適切な業務執行が行える体制を確保する。
 - (b) 取締役の業務執行に関する権限及び責任は、組織規程及び職務権限規程により責任と権限を明確化し、適正な管理水準を維持する。また、取締役は、経営計画及び事業予算の各項目に関し、達成状況及び展開状況を管理し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社取締役又は監査役として当社の役職員を派遣し、子会社の業務運営を定期的に監督する。子会社の業務執行は、関係会社管理規程により当社経営管理本部により管理を実施する。
 - (b) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するため、子会社取締役は、重要な経営情報についてその重要性を鑑み、当社取締役会、執行役員会、リスク等管理委員会、及びその他経営に係る重要な会議のいずれかにおいて報告する。
 - (c) 内部監査室は、監査役と連携し、内部監査規程に基づく子会社の業務運営に関する内部監査を実施し、企業集団における業務の適正及び経営リスクの軽減を確保する。
- f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役は監査役会規程により、必要に応じ監査役の職務を補助する使用人を置くことができ、この使用人の指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令に服さない。
 - (b) 監査役の職務を補助する使用人の人事は、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得て決定する。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項及び違法又は不法行為を認知した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - (b) 監査役は、取締役会等の業務執行の重要な会議に出席し、重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実のほか、会議の決定事項、内部監査の実施状況等の報告を受け意見を述べるとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - (c) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役、内部監査人及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については説明を求めることができる。
 - (d) 監査役監査の実効性を確保するための体制として、取締役及び使用人（子会社取締役及び使用人を含む）が監査役に報告したことにより当該事項を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。さらに、監査役の職務の遂行において生ずる費用の前払い、償還の手続き及びその他の当該職務の遂行において生ずる費用、債務の処理に係る事項を整備する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
 - (b) 監査役は、会計監査人と定期的な会合、往査への立会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適時報告を求める等、監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
 - (c) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社の課題、取り巻くリスク及び監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
- i 財務報告の信頼性確保のための体制
 - (a) 財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、取締役会において財務報告に係る運用基本方針を定める。

- (b) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため関係諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

j 反社会的勢力の排除に関する体制

- (a) 反社会的勢力排除に向けた基本方針により、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を拒否し、反社会的勢力と関係を一切持たない。
- (b) 平素より外部専門機関等の情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。
- (c) この基本方針を役員及び従業員全員に周知徹底し、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。

リスク管理体制の整備状況

当社では、持続的な成長を確保するためリスク管理規程によりリスク等管理委員会を設置し、各事業が開催するコンプライアンス委員会等の改善指導報告や、事業に係る法令等の変更確認、労務状況報告、ITセキュリティ対応、個人情報保護、適時開示情報管理及び不正要求防止について予防措置に努めております。特に、内部情報管理では、当社で取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため、内部情報管理規程により管理しております。個人情報保護法への対応には、個人情報保護方針、マニュアル等により個人情報の特定、利用等に関する各種リスクの周知、全社的な教育・社内体制の整備を行っております。

また、内部通報制度（通報者の秘密管理性を確保し不利益を被らない制度）を導入し、社内及び社外のセクハラ・パワハラ等の通報窓口を設置しております。

内部監査室は、内部監査において把握したリスク管理体制の整備・運用状況について、代表取締役社長及びリスク等管理委員会に報告しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。
- b 当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。
- c 当社は、経済環境に応じた機動的な資本政策の遂行ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がない時に限られます。

当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、新任の社外取締役候補者との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役会及びその他任意の委員会の活動状況

a 取締役会

当社は、取締役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における取締役会の活動状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	長島 秀夫	15回 / 15回（100％）
取締役	高橋 栄	15回 / 15回（100％）
取締役	福田 博行	15回 / 15回（100％）
取締役	西尾 忍	15回 / 15回（100％）
社外取締役	富岡 和治	15回 / 15回（100％）
社外取締役	朱峰 玲子	14回 / 14回（100％）（注）

（注）朱峰玲子氏は、2025年9月25日付で辞任いたしましたので、取締役辞任前の出席状況を記載しております。

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、当社及び当社グループの経営管理、内部統制、組織及び人員体制、コーポレート・ガバナンス等です。

b 任意の指名報酬委員会

当社は、任意の指名報酬委員会を必要に応じて開催しており、当事業年度における任意の指名報酬委員会の活動状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
代表取締役	長島 秀夫	7回 / 7回（100％）
独立社外取締役	富岡 和治	7回 / 7回（100％）
取締役	高橋 栄	7回 / 7回（100％）

当事業年度に開催された任意の指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の指名及び取締役報酬の決定、並びに監査役の同意した監査役候補の指名等について審議を行っており、その内容を取締役に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年1月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性-名（役員のうち女性比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	長島 秀夫	1961年12月22日	1984年4月 小山物産㈱入社 1988年2月 当社入社 1998年11月 当社営業副本部長就任 2002年1月 当社取締役就任 2006年1月 当社専務取締役就任 2014年1月 当社副社長就任 2018年3月 当社美容ＩＣＴ事業 営業副本部長就任 2018年3月 ＶＩＤ㈱（当社子会社）取締役就任 2020年1月 当社代表取締役副社長就任 2020年11月 当社副社長執行役員 当社美容ＩＣＴ事業 事業部長就任 2021年1月 当社代表取締役社長執行役員就任 （現任）	(注)1	53,189
取締役執行役員 経営管理本部部長	高橋 栄	1971年2月28日	1993年4月 当社入社 2010年11月 行政書士法人あおばマネージャー （出向） 2012年11月 当社経営管理本部経営企画室課長 2015年11月 当社経営管理本部経営企画室室長 就任 2020年11月 当社執行役員就任 2021年11月 当社経営管理本部副本部長就任 2024年1月 当社取締役執行役員(現任) 2024年2月 当社経営管理本部副本部長就任(現任)	(注)1	28,494
取締役執行役員 美容ＩＣＴ事業 事業部長	福田 博行	1975年8月4日	2005年2月 当社入社 2020年5月 当社美容ＩＣＴ事業 営業本部企画推進部部長就任 2020年11月 当社執行役員 美容ＩＣＴ事業 営業管理本部副本部長就任 2021年11月 当社執行役員 美容ＩＣＴ事業 事業部長就任(現任) 2022年1月 当社取締役執行役員就任（現任）	(注)1	13,760
取締役執行役員	西尾 忍	1976年2月15日	2007年1月 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入社 2015年11月 西尾公認会計士事務所所長 （現任） 2016年1月 税理士法人あさひ入社 2016年5月 ㈱富士屋硝子店会計参与 （現任） 2016年7月 当社監査役就任 2020年6月 ㈱フジヤパートナーズ 代表取締役（現任） 2021年1月 当社取締役執行役員就任（現任） 経営管理本部副本部長就任 2021年11月 当社経理財務本部副本部長就任	(注)1	7,779

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	富岡 和治	1958年12月31日	1982年 4 月 1987年10月 1998年 4 月 2004年 5 月 2004年11月 2007年 5 月 2016年12月 2018年 7 月 2019年 1 月 2019年 1 月 2021年 7 月 2021年10月 2023年11月 2023年11月	大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 入社 会計士補登録 (有)ディスクロージャー (現(株)ディスクロージャー) 代表取締役社長 (現任) (株)ピクセン (現(株)バイオメテイクスシンパサイズ) 社外取締役 (現任) Y W T (株)社外取締役 (現任) P E & H R (株)社外監査役 (現任) 富士ざくらホテル(株)社外監査役 (現任) メールソリューション・ジャパン(株) 社外監査役 (現任) (株)横浜国際オークション社外監査役 当社社外取締役就任 (現任) (株)エスボリア社外監査役 (株)千代田 S D G s 総研取締役 (現任) 黒谷(株) (現(株)M E R F) 社外監査役 (現任) (株)エスボリア社外取締役(現任)	(注)1	10,740
監査役(常勤)	森 信文	1963年 6 月18日	1986年 4 月 2000年 8 月 2002年11月 2015年11月 2018年11月 2019年 1 月 2020年11月 2023年 1 月 2024年 1 月	キヤノンシステム販売(株) (現キヤノンマーケティングジャパン(株)) 入社 当社入社 当社業務管理部部長就任 当社経営管理本部総務部長就任 当社経営管理本部副本部長就任 当社取締役経営管理本部副本部長就任 当社執行役員就任 T B C シルバーサービス(株)(当社子会社) 取締役就任 当社常勤監査役就任(現任) T B C シルバーサービス(株)(当社子会社) 監査役就任(現任)	(注)2	32,775
監査役	山沢 邦明	1969年10月18日	1993年 3 月 2002年10月 2016年 6 月 2016年 6 月 2016年 7 月 2022年 1 月	(株)帝国ホテル入社 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 山沢公認会計士事務所開設 (株)C S G コンサルティング入社 (株)ディスクロージャー・プロ取締役 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注)2	—
監査役	佐藤 浩一	1961年10月 9 日	1984年 4 月 1992年 1 月 1994年12月 2006年 4 月 2016年 2 月 2020年 1 月 2020年 6 月 2022年 1 月	日鐵商事(株)入社 カシオ計算機(株)入社 国際営業本部電卓貿易部 中近東・アフリカ・東欧課 カシオインディア (Casio India Co., Pvt. Ltd.) 取締役 シンガポールジャカルタ事務所所長 営業企画部市場開発室 (担当: 海外EC調査) カシオ計算機(株)退社 当社監査役就任 (現任)	(注)2	—
計						146,737

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年1月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年1月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 富岡和治氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 山沢邦明氏及び佐藤浩一氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 朱峰玲子氏は、2025年9月25日付で辞任いたしました
6. 所有株式数は、2025年10月31日時点の株主名簿に基づき記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
今村 昭文	1953年4月18日	1982年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	—
		1989年4月	あたご法律事務所パートナー弁護士	
		2003年5月	グリーンヒル法律特許事務所（現、ひびき法律事務所）パートナー弁護士（現任）	
		2005年6月	J B C Cホールディングス㈱ 社外監査役	
		2011年6月	伊藤ハム㈱（現伊藤ハム米久ホールディングス㈱）社外監査役	
		2016年6月	J B C Cホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任）	
		2020年3月	大友ロジスティクスサービス㈱ 社外監査役（現任）	
		2021年6月	芝浦機械㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	
		2023年3月	㈱協和精工社外監査役（現任）	

2. 定時株主総会後の役員の状況

2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第58期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性比率11％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	長島 秀夫	1961年12月22日	1984年4月	小山物産㈱入社	(注)1	53,189
			1988年2月	当社入社		
			1998年11月	当社営業副本部長就任		
			2002年1月	当社取締役就任		
			2006年1月	当社専務取締役就任		
			2014年1月	当社副社長就任		
			2018年3月	当社美容I C T事業 営業副本部長就任		
			2018年3月	V I D㈱（当社子会社）取締役就任		
取締役執行役員 経営管理本部部長	高橋 栄	1971年2月28日	2020年1月	当社代表取締役副社長就任	(注)1	28,494
			2020年11月	当社副社長執行役員		
				当社美容I C T事業 事業部長就任		
			2021年1月	当社代表取締役社長執行役員就任 （現任）		
			1993年4月	当社入社		
			2010年11月	行政書士法人あおばマネージャー （出向）		
			2012年11月	当社経営管理本部経営企画室課長		
			2015年11月	当社経営管理本部経営企画室室長 就任		
			2020年11月	当社執行役員就任		
			2021年11月	当社経営管理本部副本部長就任		
			2024年1月	当社取締役執行役員(現任)		
			2024年2月	経営管理本部部長就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 美容 I C T 事業 事業部長	福田 博行	1975年 8 月 4 日	2005年 2 月 2020年 5 月 2020年11月 2021年11月 2022年 1 月	当社入社 当社美容 I C T 事業 営業本部企画推進部部长就任 当社執行役員 美容 I C T 事業 営業管理本部本部長就任 当社執行役員 美容 I C T 事業 事業部長就任(現任) 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)1	13,760
取締役執行役員	西尾 忍	1976年 2 月15日	2007年 1 月 2015年11月 2016年 1 月 2016年 5 月 2016年 7 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2021年11月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 西尾公認会計士事務所所長 (現任) 税理士法人あさひ入社 ㈱富士屋硝子店会計参与 (現任) 当社監査役就任 ㈱フジヤパートナーズ 代表取締役(現任) 当社取締役執行役員就任(現任) 経営管理本部副本部長就任 当社経理財務本部本部長就任	(注)1	7,779
取締役	富岡 和治	1958年12月31日	1982年 4 月 1987年10月 1998年 4 月 2004年 5 月 2004年11月 2007年 5 月 2016年12月 2018年 7 月 2019年 1 月 2019年 1 月 2021年 7 月 2021年10月 2023年11月 2023年11月	大和証券㈱(現㈱大和証券グループ本 社)入社 会計士補登録 (有)ディスクロージャー(現㈱ディス クロージャー)代表取締役社長(現任) ㈱ピクセン(現㈱バイオメテイクス シンパシーズ)社外取締役(現任) Y W T ㈱社外取締役(現任) P E & H R ㈱社外監査役(現任) 富士ざくらホテル㈱社外監査役 (現任) メールソリューション・ジャパン㈱ 社外監査役(現任) ㈱横浜国際オークション社外監査役 当社社外取締役就任(現任) ㈱エスポリア社外監査役 ㈱千代田 S D G s 総研取締役(現任) 黒谷㈱(現㈱M E R F)社外監査役 (現任) ㈱エスポリア社外取締役(現任)	(注)1	10,740
取締役	高橋 瑞穂	1978年 3 月12日	2001年 4 月 2009年 4 月 2010年 3 月 2017年 6 月 2021年12月 2026年 1 月	㈱大成社入社 ㈱アクア・グラツィエ入社 ㈱ファンコミュニケーションズ入社 響きパートナーズ㈱入社 同社パートナー就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)1	—
監査役(常勤)	森 信文	1963年 6 月18日	1986年 4 月 2000年 8 月 2002年11月 2015年11月 2018年11月 2019年 1 月 2020年11月 2023年 1 月 2024年 1 月	キヤノンシステム販売㈱(現キヤノ ンマーケティングジャパン㈱)入社 当社入社 当社業務管理部部長就任 当社経営管理本部総務部長就任 当社経営管理本部副本部長就任 当社取締役経営管理本部本部長就任 当社執行役員就任 T B C シルバーサービス㈱(当社子会 社)取締役就任 当社常勤監査役就任(現任) T B C シルバーサービス㈱(当社子会 社)監査役就任(現任)	(注)2	32,775
役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	山沢 邦明	1969年10月18日	1993年 3 月 2002年10月 2016年 6 月 2016年 6 月 2016年 7 月 2022年 1 月	㈱帝国ホテル入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 山沢公認会計士事務所開設 ㈱C S G コンサルティング入社 ㈱ディスクロージャー・プロ取締役 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	—

監査役	佐藤 浩一	1961年10月 9 日	1984年 4 月 1992年 1 月 1994年12月 2006年 4 月 2016年 2 月 2020年 1 月 2020年 6 月 2022年 1 月	日鐵商事(株)入社 カシオ計算機(株)入社 国際営業本部電卓貿易部 中近東・アフリカ・東欧課 カシオ インディア (Casio India Co.,Pvt.Ltd.) 取締役 シンガポールジャカルタ事務所所長 営業企画部市場開発室 (担当 : 海外 EC調査) カシオ計算機(株)退社 当社監査役就任 (現任)	(注)2	—
計						146,737

- (注) 1 . 取締役の任期は、2026年 1 月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 . 監査役の任期は、2024年 1 月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 取締役 富岡和治氏及び高橋瑞穂氏は、社外取締役であります。
- 4 . 監査役 山沢邦明氏及び佐藤浩一氏は、社外監査役であります。
- 5 . 所有株式数は、2025年10月31日時点の株主名簿に基づき記載しております。
- 6 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。なお、2026年 1 月28日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、「補欠監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、補欠監査役の略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
今村 昭文	1953年 4 月18日	1982年 4 月 1989年 4 月 2003年 5 月 2005年 6 月 2011年 6 月 2016年 6 月 2020年 3 月 2021年 6 月 2023年 3 月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) あたご法律事務所パートナー弁護士 グリーンヒル法律特許事務所 (現、ひびき法律事務所) パートナー弁護士 (現任) J B C C ホールディングス(株) 社外監査役 伊藤ハム(株) (現伊藤ハム米久ホールディングス(株)) 社外監査役 J B C C ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 大友ロジスティクスサービス(株) 社外監査役 (現任) 芝浦機械(株)社外取締役 (監査等委員) (現任) (株)協和精工社外監査役 (現任)	—

社外役員の状況

- a 2026年 1 月26日 (有価証券報告書提出日) 現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

当社は、社外取締役 1 名及び社外監査役 2 名の合計 3 名の社外役員を選任しております。

当社は、当社が定める「独立社外取締役の選任に係るガイドライン及び独立性基準」により、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、更に選任にあたり経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しており、十分な独立性を確保していると考えております。

社外取締役の富岡和治氏は、長年にわたる証券業界及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った経営や会計に関する高い知見を有し、独立社外取締役として業務執行取締役の監督・助言を行っております。また、取締役会の公正かつ透明性の高い手続きを遂行するため、指名報酬委員会の中核メンバーとして取締役会の実効性評価をはじめ、取締役の指名及び報酬額決定に適切な意見を述べております。なお、当社株式の所有を除き、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の山沢邦明氏は、公認会計士としての専門性の高い知見を有し、かつ上場会社子会社の取締役として企業経営に関する知識と経験を有しており、当社の独立社外監査役として中立かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤浩一氏は、上場会社の業務を通じて培われた企業人としての幅広い知見と海外赴任経験からの国際性・多様性を有し、当社の独立社外監査役として経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への監督・助言を行っております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- b 2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名の合計4名の社外役員を選任しております。

当社は、当社が定める「独立社外取締役の選任に係るガイドライン及び独立性基準」により、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、更に選任にあたり経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しており、十分な独立性を確保していると考えております。

社外取締役の富岡和治氏は、長年にわたる証券業界及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った経営や会計に関する高い知見を有し、独立社外取締役として業務執行取締役の監督・助言を行っております。また、取締役会の公正かつ透明性の高い手続きを遂行するため、指名報酬委員会の中核メンバーとして取締役会の実効性評価をはじめ、取締役の指名及び報酬額決定に適切な意見を述べております。なお、当社株式の所有を除き、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役の高橋瑞穂氏は、経営学修士（MBA）を取得し、東証プライム市場の上場会社での人事・総務・経営企画・株式上場準備に携わり、コンサルタントとして幅広い経験と高い見識を有しており、当社における経営意思決定の健全性確保と強化に十分な役割を果たしていただけていると考えております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の山沢邦明氏は、公認会計士としての専門性の高い知見を有し、かつ上場会社子会社の取締役として企業経営に関する知識と経験を有しており、当社の独立社外監査役として中立かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤浩一氏は、上場会社の業務を通じて培われた企業人としての幅広い知見と海外赴任経験からの国際性・多様性を有し、当社の独立社外監査役として経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への監督・助言を行っております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査計画及びその結果、監査役監査計画及びその結果、会計監査結果、並びに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。

社外取締役は、取締役会、またオブザーバーとしてリスク等管理委員会に出席しており、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役や他の社外監査役及び内部監査室と意見交換を行うなど相互の連携を高めております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的開催する監査役会において常勤監査役から、内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。また定期的に会計監査人から監査手続きの概要や監査結果等について報告・説明を受け、連携強化に努めております。なお、内部監査室とは必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人員を1名以上選任しております。

監査役監査につきまして、各監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べております。また監査役会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合し、各監査の状況や結果について意見交換を行い、相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	森 信文	14回 / 14回（100％）	15回 / 15回（100％）
監査役	山沢 邦明	14回 / 14回（100％）	15回 / 15回（100％）
監査役	佐藤 浩一	14回 / 14回（100％）	15回 / 15回（100％）

監査役会における具体的な検討内容は、監査の基本方針・監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、会計監査人の監査の執行状況、会計監査人の監査意見、監査役の監査意見等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人から適宜報告を受け、意見交換を行うとともに、社長懇談会の開催、取締役会、その他重要な会議への出席、重要な決裁書類その他重要な文書の閲覧、本社及び拠点に対する調査等により、取締役の業務執行の状況全般について監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（内部監査人1名）が内部監査規程に則り、当社及び当社グループ会社に対して、内部監査及び財務報告に関する内部統制評価を実施しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その監査結果報告書を代表取締役社長に提出、並びに全ての取締役及び監査役が参加するリスク等管理委員会において直接報告しております。また、重要事項が発生した場合を想定して、取締役会及び監査役会において直接報告する仕組みを整備しております。

さらに、被監査部署長への報告及び改善指示、及びフォローアップ監査の実施により、被監査部署における内部統制の適正な実施に関する継続的モニタリングに努めております。

また、監査役及び会計監査人とも必要に応じて協議をし、相互の連携を高めて公正かつ効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

b 継続監査期間

5 年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 真人

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義

なお、継続監査年数は7年以内のため、年数の記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関する補助者は、公認会計士3名 その他12名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関して当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し監査実績などを踏まえたうえで会計監査人を総合的に評価し選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日々の監査活動を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているという観点で評価した結果、アーク有限責任監査法人は適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	—	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,500	—	23,500	—

b 監査公認会計士と同一のネットワーク（Kreston Global）に属する組織に関する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

事前に見積書の提示を受け、当社の規模、監査計画、監査日数等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りなどを勘案し、報酬等の額について協議した結果、会計監査人の申し出を同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、役員報酬規程により代表取締役社長並びに取締役（執行役員、常勤・非常勤）、監査役（常勤・非常勤）それぞれに上限と下限を制定し、前年度業績評価を加算した報酬額を支給する旨を定めております。取締役の基本報酬の額については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役個人の業績評価・貢献度等に基づき決定し、12分割のうえ、毎月支給しております。当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容、手続等から、当該方針に沿うものであると判断しております。

当社監査役会は、各監査役の職務の内容、経験及び当社の状況等から、当該方針に沿うものであると判断しております。

さらに、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

b 役員報酬の決定プロセス

取締役の基本報酬の報酬限度額は、2003年1月29日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。当社は、取締役の報酬に関する意思決定の透明性や公平性を確保するため、取締役会の諮問機関として2021年11月より指名報酬委員会を設置しております。

当委員会は、任意の仕組みとして当社規程に基づく委員会であり、取締役会の委任を受けた長島秀夫（代表取締役社長）、富岡和治（独立社外取締役）、及び高橋栄（人事担当取締役）を構成員とし、取締役の報酬案について、2025年10月14日、11月11日、及び2026年1月13日に開催（全員出席）し、各取締役に求められる職責や能力、貢献度、及び業績等を勘案した報酬案を審議し、2026年1月28日開催の臨時取締役会に上程する予定となっております。

なお、取締役会は、代表取締役社長に各取締役の報酬等の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

また、監査役報酬限度額は、2014年1月29日開催の定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議されており、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、職務の内容、経験及び当社の状況等を確認のうえ、監査役会において決定しております。

c 非金銭報酬に関する方針

2024年1月30日開催の定時株主総会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。付与の総数は、対象の取締役については20,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえて相当と考える金額として年間10,000千円以内を、監査役については4,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえて相当と考える金額として年間2,000千円以内を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とし、取締役会の決議または監査役の協議により決定いたします。

また、当社は、割り当てる取締役との間で、以下の譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

- (a) 譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び監査役のいずれの地位からも退任する日までの期間とすること。
- (b) 対象役員は、譲渡制限期間において、割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと。
- (c) 組織再編、正当と認められない理由による退任、その他一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	53,374	50,933	—	—	2,440	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,799	9,339	—	—	459	1
社外役員	10,650	10,650	—	—	—	4

- (注) 1. 上記には、2025年9月25日付で辞任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等はすべて譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「S C A Tコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、政策保有株式として上場会社株式を保有する場合には、原則として取引先との中長期的な取引関係の継続・強化または協働ビジネス展開の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有することにしております。

政策保有株式については、年に一回以上、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、継続保有の合理性及び適否を検証しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	69,750

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エム・エイチ・グループ	310,000	310,000	理美容業界における新たなサービスの提供に向けて、同社との連携を円滑に進めるために継続して保有しております。	有
	69,750	63,240		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難ですが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容の変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、各種セミナー等への参加を通じて積極的に情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,258,499	1,240,234
売掛金	236,605	259,270
商品	24,400	56,731
仕掛品	1,206	2,538
その他	57,789	57,311
貸倒引当金	109	139
流動資産合計	1,578,391	1,615,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,036,446	1,063,299
減価償却累計額	433,409	459,795
建物及び構築物（純額）	603,037	603,504
土地	210,813	288,935
その他	¹ 138,681	¹ 115,140
減価償却累計額	122,034	96,458
その他（純額）	16,647	18,682
有形固定資産合計	830,498	911,121
無形固定資産		
ソフトウェア	128,760	128,297
ソフトウェア仮勘定	84,970	65,031
のれん	22,229	7,409
その他	2,427	1,347
無形固定資産合計	238,388	202,085
投資その他の資産		
投資有価証券	63,240	69,750
繰延税金資産	161,450	173,476
その他	82,477	78,978
貸倒引当金	15,697	15,481
投資その他の資産合計	291,470	306,723
固定資産合計	1,360,358	1,419,930
資産合計	2,938,749	3,035,878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,257	67,840
1年内返済予定の長期借入金	61,680	61,680
未払費用	112,907	113,299
未払法人税等	22,560	54,298
賞与引当金	71,174	79,980
その他	³ 106,934	³ 105,703
流動負債合計	426,513	482,803
固定負債		
長期借入金	116,840	55,160
役員退職慰労引当金	16,685	16,685
株式給付引当金	36,693	45,049
退職給付に係る負債	338,883	346,959
資産除去債務	40,810	36,761
その他	15,741	13,807
固定負債合計	565,654	514,423
負債合計	992,168	997,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	348,199	247,048
利益剰余金	2,238,524	2,321,319
自己株式	838,724	732,784
株主資本合計	1,947,999	2,035,583
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,418	3,068
その他の包括利益累計額合計	1,418	3,068
純資産合計	1,946,580	2,038,651
負債純資産合計	2,938,749	3,035,878

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1 2,594,934	1 2,605,272
売上原価	1,597,243	1,569,840
売上総利益	997,691	1,035,432
販売費及び一般管理費	2 849,878	2 842,392
営業利益	147,812	193,039
営業外収益		
受取利息	103	1,585
受取配当金	316	161
受取保険金	2,023	-
施設利用料	1,589	1,783
助成金収入	4,207	2,683
貸倒引当金戻入額	240	240
その他	1,809	1,047
営業外収益合計	10,290	7,501
営業外費用		
支払利息	1,290	1,316
支払手数料	-	2,000
その他	13	-
営業外費用合計	1,303	3,316
経常利益	156,798	197,225
特別利益		
固定資産売却益	3 982	-
受取和解金	5 4,000	-
特別利益合計	4,982	-
特別損失		
固定資産除却損	4 33	4 8,808
棚卸資産廃棄損	6 2,484	-
その他	200	-
特別損失合計	2,717	8,808
税金等調整前当期純利益	159,063	188,416
法人税、住民税及び事業税	60,964	76,954
法人税等調整額	2,110	14,049
法人税等合計	58,854	62,905
当期純利益	100,209	125,510
親会社株主に帰属する当期純利益	100,209	125,510

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
当期純利益	100,209	125,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,140	4,486
その他の包括利益合計	1 1,140	1 4,486
包括利益	101,349	129,997
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	101,349	129,997

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	200,000	338,339	2,174,072	865,331	1,847,081	2,559	2,559	1,844,522
当期変動額								
剰余金の配当			35,758		35,758			35,758
親会社株主に帰属する当期純利益			100,209		100,209			100,209
自己株式の取得					-			-
自己株式の処分		9,859		23,168	33,027			33,027
株式交付信託による自己株式の処分				3,438	3,438			3,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,140	1,140	1,140
当期変動額合計	-	9,859	64,451	26,606	100,917	1,140	1,140	102,057
当期末残高	200,000	348,199	2,238,524	838,724	1,947,999	1,418	1,418	1,946,580

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	200,000	348,199	2,238,524	838,724	1,947,999	1,418	1,418	1,946,580
当期変動額								
剰余金の配当			42,715		42,715			42,715
親会社株主に帰属する当期純利益			125,510		125,510			125,510
自己株式の取得				449	449			449
自己株式の処分		101,150		104,235	3,084			3,084
株式交付信託による自己株式の処分				2,153	2,153			2,153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4,486	4,486	4,486
当期変動額合計	-	101,150	82,795	105,939	87,583	4,486	4,486	92,070
当期末残高	200,000	247,048	2,321,319	732,784	2,035,583	3,068	3,068	2,038,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	159,063	188,416
減価償却費	164,489	133,001
のれん償却額	14,819	14,819
貸倒引当金の増減額（ は減少）	213	185
受取利息及び受取配当金	420	1,747
支払利息	1,290	1,316
有形固定資産売却損益（ は益）	982	-
固定資産除却損	33	8,808
受取和解金	4,000	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	12,348	8,076
株式給付引当金の増減額（ は減少）	6,396	8,355
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,760	8,806
売上債権の増減額（ は増加）	9,996	22,665
棚卸資産の増減額（ は増加）	15,669	33,680
仕入債務の増減額（ は減少）	5,298	16,582
未払費用の増減額（ は減少）	1,698	392
前受金の増減額（ は減少）	2,679	8,816
その他	40,169	6,669
小計	337,841	328,151
利息及び配当金の受取額	420	1,747
利息の支払額	1,285	1,314
法人税等の支払額	111,044	48,488
法人税等の還付額	357	2,553
和解金の受取額	4,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,288	282,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,394	111,239
有形固定資産の売却による収入	36,000	-
無形固定資産の取得による支出	92,614	88,014
投資有価証券の取得による支出	31,200	-
差入保証金の差入による支出	600	836
差入保証金の回収による収入	23,551	4,950
その他	258	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,998	194,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	61,680	61,680
リース債務の返済による支出	1,261	1,155
自己株式の取得による支出	-	449
自己株式の売却による収入	30,680	-
配当金の支払額	35,655	42,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,916	106,011
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	49,373	18,264
現金及び現金同等物の期首残高	1,209,125	1,258,499
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,258,499	1 1,240,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社名

T B C シルバーサービス株式会社

当社の連結子会社であったV I D株式会社は、2025年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

- (a) 商 品 総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)
- (b) 仕掛品 個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	47年
その他	2年	～	18年

無形固定資産(リース資産を除く)

(a)ソフトウェア

市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能見込期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(b)その他無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく支給見込額を計上しております。

当社は、2018年1月30日開催の第50回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額及び支給の方法等の決定は、取締役会に一任することが決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

美容ICT事業

美容業界（美容サロン、サロン顧客及び美容ディーラー）向けに、システム販売、システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスを提供しております。

システム販売は、主に自社開発のシステムの販売であり、顧客との契約に基づき、商品を引き渡す履行義務を負っております。顧客に引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスは、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり当該サービスを提供する履行義務を負っております。当社グループがサービスを提供する期間にわたり履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

ビジネスサービス事業

ビジネスサービス事業は、主にBPOサービス及びコンサルティングサービスの提供であり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約に基づき、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

介護サービス事業

介護サービス事業は、介護付き有料老人ホームの運営を主軸にした介護サービスの提供であり、顧客との契約に基づき、生活・医療・介護サービスを提供する義務を負っております。顧客との契約に基づき、介護サービス等を提供した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	37,049	22,229

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、V I D株式会社の支配獲得時に計上したものであります。

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の売上高の予測などの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損の兆候に関する判断及びのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

市場販売目的のソフトウェアの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)	65,562
ソフトウェア仮勘定(市場販売目的のソフトウェア)	34,313

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。なお、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。また、ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

見込販売数量と見込販売収益は、販売計画を基礎としております。販売計画は直近の販売状況や受注予測等の仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

ず。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡大させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度109,210千円、210,425株、当連結会計年度107,056千円、226,902株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
圧縮記帳額	2,538千円	2,538千円
(うち、工具、器具及び備品)	2,538 "	2,538 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000千円	600,000千円

3 契約負債の残高

契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	100,099千円	95,194千円
従業員給与	267,739 "	265,688 "
賞与引当金繰入額	25,080 "	30,043 "
退職給付費用	14,955 "	17,015 "
株式給付引当金繰入額	4,126 "	4,645 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	199千円	- 千円
土地	783 "	- "
計	982千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	8千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	25 "	18 "
ソフトウェア仮勘定	- "	8,790 "
計	33千円	8,808千円

5 受取和解金

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

顧客都合のキャンセルに伴う解決金(和解金)を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

6 棚卸資産廃棄損

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）
顧客都合のキャンセルに関連する費用を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,640	6,510
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,640	6,510
法人税等及び税効果額	499	2,023
その他有価証券評価差額金	1,140	4,486
その他の包括利益合計	1,140	4,486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,240,000	-	-	5,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,479,476	-	76,265	2,403,211

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の減少4,640株は、2024年 2月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少65,000株は、2024年 5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年 6月 6日付で実施された株式会社エム・エイチ・グループを割当先とする自己株式の処分によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少6,625株は、「従業員向け株式交付信託」の給付によるものであります。
4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ、217,050株、210,425株含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 取締役会	普通株式	17,865	6	2023年10月31日	2024年 1月31日
2024年 6月13日 取締役会	普通株式	17,893	6	2024年 4月30日	2024年 7月11日

- (注) 1. 2023年12月26日取締役会決議による 1株当たり配当額には記念配当 1円が含まれております。
2. 2023年12月26日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,302千円が含まれております。
3. 2024年 6月13日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,267千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21,330	7	2024年10月31日	2025年1月14日

(注) 配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,472千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,240,000	-	-	5,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,403,211	21,420	317,461	2,107,170

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加793株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加20,627株は、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行ったことによるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少7,809株は、2025年2月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の減少4,150株は、「従業員向け株式交付信託」の給付によるものであります。
5. 普通株式の自己株式数の減少305,502株は、2025年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行ったことによるものであります。
6. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ、210,425株、226,902株含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 取締役会	普通株式	21,330	7	2024年10月31日	2025年1月14日
2025年6月13日 取締役会	普通株式	21,385	7	2025年4月30日	2025年7月11日

- (注) 1. 2024年12月25日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,472千円が含まれております。
2. 2025年6月13日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,461千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,518	7	2025年10月31日	2026年1月13日

(注) 配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,588千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	1,258,499千円	1,240,234千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,258,499千円	1,240,234千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として有料老人ホーム事業関連における介護記録システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、次の内容のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	227,099	209,120	17,978
合計	227,099	209,120	17,978

(単位：千円)

	当連結会計年度(2025年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	-	-	-
合計	-	-	-

- (注) 1. 当該リース物件は、2025年4月8日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社であるTBCシルバーサービス株式会社が2025年6月11日付で事業用収益物件として取得いたしました。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,908	-
1年超	8,921	-
合計	23,829	-

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
支払リース料	15,293	9,388
減価償却費相当額	11,354	7,569
支払利息相当額	718	276

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1 年内	42,884	38,377
1 年超	108,166	67,160
合計	151,050	105,538

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月経営管理本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	63,240	63,240	-
資産計	63,240	63,240	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定 のものを含む）	178,520	178,520	-
負債計	178,520	178,520	-

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	69,750	69,750	-
資産計	69,750	69,750	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定 のものを含む）	116,840	116,840	-
負債計	116,840	116,840	-

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,258,499	-	-	-
売掛金	236,605	-	-	-
合計	1,495,104	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,240,234	-	-	-
売掛金	259,270	-	-	-
合計	1,499,505	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	61,680	61,680	55,160	-	-	-
合計	61,680	61,680	55,160	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	61,680	55,160	-	-	-	-
合計	61,680	55,160	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する情報

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	63,240	-	-	63,240
資産計	63,240	-	-	63,240

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	69,750	-	-	69,750
資産計	69,750	-	-	69,750

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	-	178,520	-	178,520
負債計	-	178,520	-	178,520

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	-	116,840	-	116,840
負債計	-	116,840	-	116,840

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	63,240	65,280	2,040

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	69,750	65,280	4,470

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	326,535	338,883
退職給付費用	40,632	41,152
退職給付の支払額	28,283	33,076
退職給付に係る負債の期末残高	338,883	346,959

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	338,883	346,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	338,883	346,959
退職給付に係る負債	338,883	346,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	338,883	346,959

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度40,632千円 当連結会計年度41,152千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	103,791千円	109,655千円
減損損失	29,808 "	30,402 "
未払賞与	26,077 "	29,110 "
役員退職慰労引当金	5,082 "	5,232 "
株式給付引当金	11,176 "	14,119 "
貸倒引当金	4,814 "	4,898 "
資産除去債務	12,483 "	12,134 "
未払事業税	2,829 "	3,665 "
減価償却超過額	54 "	47 "
その他有価証券評価差額金	621 "	- "
その他	24,299 "	25,050 "
繰延税金資産小計	221,039千円	234,315千円
評価性引当額	43,779 "	45,047 "
繰延税金資産合計	177,259千円	189,268千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,180千円	7,710千円
未収還付事業税	- "	95 "
その他有価証券評価差額金	- "	1,401 "
その他	6,628 "	6,583 "
繰延税金負債合計	15,809千円	15,791千円
繰延税金資産純額	161,450千円	173,476千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%	0.49%
親子間税率差異	0.35%	0.12%
住民税均等割等	2.10%	1.79%
評価性引当額の増減	2.93%	2.75%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	2.14%
その他	0.05%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.00%	33.38%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に公布され、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年11月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は4,009千円増加し、法人税等調整額が4,049千円、その他有価証券評価差額金が40千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
連結子会社の吸収合併

当社は、2025年 3 月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である V I D 株式会社を吸収合併することを決議し、2025年 6 月 1 日付で吸収合併いたしました。

1．取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 V I D 株式会社
事業の内容 美容 I C T 事業 (ソフトウェアの開発販売)

(2) 企業結合日

2025年 6 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、V I D 株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

S C A T 株式会社

(5) 企業結合の目的

当社及び V I D 株式会社は、主に美容 I C T 事業 (美容サロン向け P O S システムのシステム開発・保守・販売) を行っております。このたび、経営の効率化の観点から検討を重ねた結果、グループ内の経営資源を集約し業務運営の一体化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に東京本社及び小山本社等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～15年と見積り、割引率は0.32～1.51%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	40,446	40,810
時の経過による調整額	364	600
見積りの変更による減少額	-	2,717
期末残高	40,810	38,693

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、小山本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による減少額2,717千円を変更前の資産除去債務残高に減算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は400千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は982千円(特別利益に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,758千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	81,339	47,507
	期中増減額	33,831	1,465
	期末残高	47,507	48,973
期末時価		33,300	33,300

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の前連結会計年度の主な減少額は、不動産の売却35,017千円であります。
3. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	246,601	236,605
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	236,605	259,270
契約負債（期首残高） 前受金	34,669	37,348
契約負債（期末残高） 前受金	37,348	28,532

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、主に介護サービス事業の入居契約による顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,669千円であります。また、前連結会計年度における契約負債が増加した主な理由は、美容ＩＣＴ事業のＷＥＢコンテンツ契約による顧客からの前受金の増加であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,024千円であります。また、当連結会計年度における契約負債が減少した主な理由は、美容ＩＣＴ事業のＷＥＢコンテンツ契約による顧客からの前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容ＩＣＴ事業」、「ビジネスサービス事業」、「介護サービス事業」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

美容ＩＣＴ事業

当セグメントは、美容サロン等を主要顧客とし、特定業種に特化した自社開発のパッケージソフトの提供や、ＩＣＴ活用による経営支援及びソリューションサービスを行っております。

ビジネスサービス事業

当セグメントは、中小事業の人材不足を補い経営のサポートを行う目的で、経理・事務代行及び企業経営のソリューションサービスを提供しております。

介護サービス事業

当セグメントは、連結子会社のＴＢＣシルバーサービス株式会社において、介護付き有料老人ホームの運営を主軸にした介護サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	美容ＩＣＴ事業	ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,518,948	318,194	737,443	2,574,586	-	2,574,586
その他の収益(注) 2	-	-	2,362	2,362	17,985	20,348
外部顧客への売上高	1,518,948	318,194	739,806	2,576,949	17,985	2,594,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,360	3,360
計	1,518,948	318,194	739,806	2,576,949	21,345	2,598,294
セグメント利益	62,033	29,982	44,739	136,755	11,056	147,812
セグメント資産	1,211,744	242,155	922,883	2,376,782	47,507	2,424,290
セグメント負債	418,300	117,165	367,826	903,292	-	903,292
その他の項目						
減価償却費	138,304	1,526	23,602	163,433	1,056	164,489
のれん償却額	14,819	-	-	14,819	-	14,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	96,575	209	9,330	106,116	-	106,116

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	美容 I C T 事業	ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,550,116	322,293	716,355	2,588,766	-	2,588,766
その他の収益(注) 2	-	-	2,362	2,362	14,143	16,506
外部顧客への売上高	1,550,116	322,293	718,718	2,591,128	14,143	2,605,272
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	3,360	3,360
計	1,550,116	322,293	718,718	2,591,128	17,503	2,608,632
セグメント利益	129,502	30,612	22,093	182,208	10,831	193,039
セグメント資産	1,172,340	266,150	960,133	2,398,623	48,973	2,447,597
セグメント負債	442,588	118,146	391,759	952,494	-	952,494
その他の項目						
減価償却費	105,923	1,759	24,277	131,960	1,040	133,001
のれん償却額	14,819	-	-	14,819	-	14,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	93,394	-	107,564	200,958	2,372	203,330

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,576,949	2,591,128
「その他」の区分の売上高	21,345	17,503
セグメント間取引消去	3,360	3,360
連結財務諸表の売上高	2,594,934	2,605,272

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	136,755	182,208
「その他」の区分の利益	11,056	10,831
連結財務諸表の営業利益	147,812	193,039

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,376,782	2,398,623
「その他」の区分の資産	47,507	48,973
全社資産（注）	514,458	588,280
連結財務諸表の資産合計	2,938,749	3,035,878

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、現金及び預金、投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	903,292	952,494
全社負債（注）	108,878	161,252
セグメント間の取引消去	20,002	116,520
連結財務諸表の負債合計	992,168	997,226

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない、未払費用等及び退職給付に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	163,433	131,960	1,056	1,040	-	-	164,489	133,001
のれん償却費	14,819	14,819	-	-	-	-	14,819	14,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	106,116	200,958	-	2,372	2,178	717	108,294	204,049

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない、全社資産に係る設備投資増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の主要顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	美容 I C T 事業	ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	報告 セグメント計			
当期償却額	14,819	-	-	14,819	-	-	14,819
当期末残高	22,229	-	-	22,229	-	-	22,229

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	美容 I C T 事業	ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	報告 セグメント計			
当期償却額	14,819	-	-	14,819	-	-	14,819
当期末残高	7,409	-	-	7,409	-	-	7,409

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1．関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

1．関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	686.19円	650.74円
1 株当たり当期純利益	35.87円	43.76円

- (注) 1. 当社は、2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式0.1株の割合で無償割当てを行っております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度212,924株、当連結会計年度209,825株であり、
- 1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度210,425株、当連結会計年度226,902株であります。
4. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	100,209	125,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	100,209	125,510
普通株式の期中平均株式数(株)	2,793,989	2,868,430

5. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,946,580	2,038,651
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,946,580	2,038,651
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,836,789	3,132,830

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	61,680	61,680	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,155	1,155	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,840	55,160	0.6	2026年11月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,443	288	-	2026年11月～ 2027年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	181,118	118,283	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,160	-	-	-
リース債務	288	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,303,120	2,605,272
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	85,603	188,416
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	58,837	125,510
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	20.72	43.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,797	1,189,167
売掛金	134,682	172,027
商品	22,985	55,758
仕掛品	1,206	2,538
貯蔵品	967	774
前払費用	14,306	15,874
その他	56,516	62,595
貸倒引当金	125	162
流動資産合計	1,309,337	1,498,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	176,382	181,664
減価償却累計額	107,361	113,984
建物（純額）	69,020	67,679
構築物	4,331	1,613
減価償却累計額	682	1,414
構築物（純額）	3,649	198
工具、器具及び備品	79,857	71,183
減価償却累計額	72,593	60,207
工具、器具及び備品（純額）	7,263	10,976
土地	39,995	39,995
有形固定資産合計	119,929	118,851
無形固定資産		
商標権	65	35
ソフトウェア	119,917	130,209
ソフトウェア仮勘定	73,735	65,031
のれん	-	7,409
無形固定資産合計	193,717	202,685
投資その他の資産		
投資有価証券	63,240	69,750
関係会社株式	185,041	56,000
出資金	390	390
関係会社長期貸付金	-	87,400
破産更生債権等	129	153
長期前払費用	1,062	875
繰延税金資産	140,386	156,300
その他	71,993	76,076
貸倒引当金	15,697	15,551
投資その他の資産合計	446,545	431,394
固定資産合計	760,192	752,930
資産合計	2,069,529	2,251,504

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,693	52,070
未払金	33,990	43,346
未払費用	69,864	71,768
未払法人税等	6,157	53,918
前受金	19,874	15,324
預り金	3,821	2,944
賞与引当金	49,788	61,353
その他	16,195	17,006
流動負債合計	233,386	317,732
固定負債		
退職給付引当金	300,437	305,758
役員退職慰労引当金	16,685	16,685
株式給付引当金	36,693	45,049
資産除去債務	39,288	36,761
固定負債合計	393,104	404,254
負債合計	626,491	721,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	143,198	143,198
その他資本剰余金	205,000	103,849
資本剰余金合計	348,199	247,048
利益剰余金		
利益準備金	15,656	15,656
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,719,325	1,796,529
利益剰余金合計	1,734,982	1,812,186
自己株式	838,724	732,784
株主資本合計	1,444,457	1,526,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,418	3,068
評価・換算差額等合計	1,418	3,068
純資産合計	1,443,038	1,529,517
負債純資産合計	2,069,529	2,251,504

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1,763,632	1,836,603
売上原価		
当期製品製造原価	181,917	167,238
サービス原価	830,810	834,783
売上原価合計	1,012,728	1,002,021
売上総利益	750,904	834,581
販売費及び一般管理費	¹ 647,747	¹ 662,730
営業利益	103,156	171,850
営業外収益		
受取利息	² 157	² 2,104
受取配当金	² 3,348	² 4,520
貸倒引当金戻入額	240	240
解約金収入	259	577
その他	2,476	504
営業外収益合計	6,481	7,947
営業外費用		
支払手数料	-	2,000
雑損失	13	-
営業外費用合計	13	2,000
経常利益	109,625	177,797
特別利益		
固定資産売却益	³ 982	-
抱合せ株式消滅差益	-	⁵ 3,773
受取和解金	⁶ 4,000	-
特別利益合計	4,982	3,773
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 8	⁴ 8,808
棚卸資産廃棄損	⁷ 2,484	-
その他	200	-
特別損失合計	2,692	8,808
税引前当期純利益	111,915	172,762
法人税、住民税及び事業税	35,501	65,313
法人税等調整額	2,321	12,470
法人税等合計	37,822	52,842
当期純利益	74,093	119,919

【売上原価明細書】

(製造原価明細)

		前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	109,053	41.3	100,450	41.4
経費		154,927	58.7	142,229	58.6
当期総製造費用		263,981	100.0	242,680	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,904		1,206	
合計		265,885		243,887	
仕掛品期末棚卸高	2	1,206		2,538	
他勘定振替高		82,761		74,110	
当期製品製造原価		181,917		167,238	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	32,639	19,052
地代家賃	10,938	11,919
業務委託費	104,133	104,973

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	82,761	74,110

(サービス原価明細)

		前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	230	0.0	135	0.0
労務費		356,396	62.1	367,325	65.0
経費		217,272	37.9	197,329	34.9
計		573,899	100.0	564,790	100.0
期首商品棚卸高		38,436		22,985	
合併による商品受入高		-		228	
当期商品仕入高		243,615		302,648	
合計		855,951		890,653	
期末商品棚卸高		22,985		55,758	
他勘定振替高		2,154		111	
サービス原価		830,810		834,783	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	5,650	6,019
減価償却費	122,541	94,003
地代家賃	32,101	31,447

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
棚卸資産廃棄損	2,072	—
その他	82	111

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	195,140	338,339	15,656	1,680,991	1,696,648
当期変動額							
剰余金の配当						35,758	35,758
当期純利益						74,093	74,093
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,859	9,859			
株式交付信託による 自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9,859	9,859	-	38,334	38,334
当期末残高	200,000	143,198	205,000	348,199	15,656	1,719,325	1,734,982

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	865,331	1,369,656	2,559	1,367,097
当期変動額				
剰余金の配当		35,758		35,758
当期純利益		74,093		74,093
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分	23,168	33,027		33,027
株式交付信託による 自己株式の処分	3,438	3,438		3,438
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,140	1,140
当期変動額合計	26,606	74,800	1,140	75,941
当期末残高	838,724	1,444,457	1,418	1,443,038

当事業年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	205,000	348,199	15,656	1,719,325	1,734,982
当期変動額							
剰余金の配当						42,715	42,715
当期純利益						119,919	119,919
自己株式の取得							
自己株式の処分			101,150	101,150			
株式交付信託による 自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	101,150	101,150	-	77,203	77,203
当期末残高	200,000	143,198	103,849	247,048	15,656	1,796,529	1,812,186

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	838,724	1,444,457	1,418	1,443,038
当期変動額				
剰余金の配当		42,715		42,715
当期純利益		119,919		119,919
自己株式の取得	449	449		449
自己株式の処分	104,235	3,084		3,084
株式交付信託による 自己株式の処分	2,153	2,153		2,153
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			4,486	4,486
当期変動額合計	105,939	81,992	4,486	86,479
当期末残高	732,784	1,526,449	3,068	1,529,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	～	39年
構築物	4年		
工具、器具及び備品	3年	～	18年

(2) 無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能見込期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

その他無形固定資産

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法による方法により計算した金額）に基づき、必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく支給見込額を計上しております。当社は、2018年1月30日開催の第50回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額及び支給の方法等の決定は、取締役会に一任することが決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 美容ＩＣＴ事業

美容業界（美容サロン、サロン顧客及び美容ディーラー）向けに、システム販売、システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスを提供しております。

システム販売は、主に自社開発のシステムの販売であり、顧客との契約に基づき、商品を引き渡す履行義務を負っております。顧客に引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスは、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり当該サービスを提供する履行義務を負っております。当社がサービスを提供する期間にわたり履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

(2) ビジネスサービス事業

ビジネスサービス事業は、主にＢＰＯサービス及びコンサルティングサービスの提供であり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約に基づき、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	185,041	185,041

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表に計上した関係会社株式のうち、129,041千円は連結子会社であるＶＩＤ株式会社の株式であります。当社は、将来の業績回復を見込んだ事業計画を前提とした超過収益力を反映した価格で同社株式を買収しているため、当該関係会社株式の評価にあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損処理の要否を判定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

市場販売目的のソフトウェアの評価

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）	66,279
ソフトウェア仮勘定（市場販売目的のソフトウェア）	34,313

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。なお、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。また、ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

見込販売数量と見込販売収益は、販売計画を基礎としております。販売計画は直近の販売状況や受注予測等の仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000千円	600,000千円

（損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
役員報酬	76,549千円	73,824千円
従業員給与	188,512 "	193,987 "
減価償却費	8,587 "	8,254 "
賞与引当金繰入額	21,513 "	26,402 "
退職給付費用	13,841 "	15,713 "
株式給付引当金繰入額	4,126 "	4,645 "

おおよその割合

販売費	45%	45%
一般管理費	55%	55%

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
受取利息	68千円	652千円
受取配当金	3,031 "	4,358 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	199千円	- 千円
土地	783 "	- "
計	982千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
建物	8千円	0千円
工具、器具及び備品	0 "	18 "
ソフトウェア仮勘定	- "	8,790 "
計	8千円	8,808千円

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

2025年 6 月 1 日付で当社の連結子会社であったV I D株式会社を吸収合併したことにより、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しております。

6 受取和解金

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

顧客都合のキャンセルに伴う解決金(和解金)を特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

7 棚卸資産廃棄損

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

顧客都合のキャンセルに関連する費用を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
子会社株式	185,041	56,000

(注) 2025年6月1日付で連結子会社であったV I D株式会社を吸収合併したことにより減少しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	90,627千円	95,209千円
減損損失	29,808 "	30,402 "
未払賞与	17,624 "	21,705 "
役員退職慰労引当金	5,082 "	5,232 "
株式給付引当金	11,176 "	14,119 "
貸倒引当金	4,819 "	4,926 "
資産除去債務	11,967 "	12,134 "
未払事業税	1,396 "	3,665 "
減価償却超過額	7,236 "	10,883 "
その他有価証券評価差額金	621 "	- "
その他	5,996 "	6,001 "
繰延税金資産小計	186,357千円	204,279千円
評価性引当額	37,081 "	38,866 "
繰延税金資産合計	149,276千円	165,412千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,889千円	7,710千円
その他有価証券評価差額金	- "	1,401 "
繰延税金負債合計	8,889千円	9,111千円
繰延税金資産純額	140,386千円	156,300千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.46%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目()	0.84%	
住民税均等割等	2.24%	
評価性引当額の増減	0.30%	
その他	0.09%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.80%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後

開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,637千円増加し、法人税等調整額が3,677千円、その他有価証券評価差額金が40千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) ５．収益及び費用の計上基準」に記載しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	176,382	6,101	819	181,664	113,984	5,649	67,679
構築物	4,331	-	2,717	1,613	1,414	732	198
工具、器具及び備品	79,857	10,696	19,369	71,183	60,207	3,741	10,976
土地	39,995	-	-	39,995	-	-	39,995
有形固定資産計	300,566	16,798	22,907	294,457	175,606	10,123	118,851
無形固定資産							
商標権	300	-	-	300	265	30	35
ソフトウェア	386,692	127,306	-	513,999	383,790	93,019	130,209
ソフトウェア仮勘定	73,735	80,014	88,719	65,031	-	-	65,031
のれん	-	13,584	-	13,584	6,174	6,174	7,409
無形固定資産計	460,728	220,906	88,719	592,915	390,230	99,224	202,685
長期前払費用	1,600	-	-	1,600	724	186	875

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	販売用ソフトウェア	31,949千円
	自社利用ソフトウェア	47,979 "
	吸収合併による増加	46,778 "
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア	39,239 "
	自社利用ソフトウェア	34,870 "
	吸収合併による増加	5,905 "
のれん	吸収合併による増加	13,584 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

構築物	資産除去債務の見積りの変更	2,717千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェアへ振替	31,949 "
	自社利用ソフトウェアへ振替	47,979 "

3. 無形固定資産のソフトウェア及び商標権並びに長期前払費用については、当期首残高に前期末償却済の残高を含んでおらず、当期末残高には、当期末償却済の残高を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,822	278	21	365	15,714
賞与引当金	49,788	61,353	49,788	-	61,353
役員退職慰労引当金	16,685	-	-	-	16,685
株式給付引当金	36,693	10,509	2,153	-	45,049

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月 1 日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年 4 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載します。 https://www.scata-inc
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元株未満に株式ついて、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第58期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 1 月26日

S C A T 株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 真人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C A T 株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C A T 株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

美容 I C T 事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの主要な事業である美容 I C T 事業は、美容業界向けにシステム販売、システム及びハードウェアの保守、並びにコンテンツのサービスを行っているが、注記事項「（セグメント情報等）【セグメント情報】3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、当連結会計年度の美容 I C T 事業の売上高は1,550,116千円と連結売上高の59.5%を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、システム販売は、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に引き渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識している。また、システム及びハードウェアの保守、並びにコンテンツのサービスは、顧客との契約に基づいて契約期間にわたり当該サービスを提供する履行義務を負っており、会社グループがサービスを提供する期間にわたり履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識している。	当監査法人は、美容 I C T 事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、美容 I C T 事業における主要な会社である S C A T 株式会社を対象に、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） 美容 I C T 事業に関連する売上高の計上プロセスに係る会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （売上高の期間帰属の適切性） ・当連結会計年度に売上計上された取引のうち、一定金額以上の売上取引、及び統計的手法に基づいて抽出した売上取引の売上計上時期と金額について、顧客からの注文書及び物品受領書等、その適切性を証明する契約条件に応じた外部証憑等に記載の時期、及び金額との整合性を検討した。 ・期末日基準で売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答との整合性を検討した。

会社グループは、これらの履行義務が異なる売上取引に対して、売上高の期間帰属の適切性を担保するための内部統制を構築している。しかし、内部統制は判断の誤り、不注意のほか、無視又は無効ならしめることにより有効に機能しなくなる場合があることから、履行義務が充足されていない時点で売上高を認識してしまう潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、美容ＩＣＴ事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	・特定のシナリオに基づき抽出された売上取引、及び期末日付近の特定の売上取引について、期間帰属の適切性を検証するために、契約条件に応じた履行義務が充足されたことを示す外部証憑等に記載の時期、及び金額との整合性を検討した。 ・期末日後の一定期間における売上高の取消又は減額処理について、会計仕訳を閲覧し、当連結会計年度に売上高のマイナスとして処理すべき重要な取引の有無を検討した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S C A T 株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S C A T 株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 1月26日

S C A T 株式会社
取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 真人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C A T 株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C A T 株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

美容I C T事業における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（美容I C T事業における売上高の期間帰属の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。